

くらしと協同の研究所

第33回総会 議案書

開催日：2025年7月12日（土）17:40～18:10

会場：京都府民総合交流プラザ京都テルサ セミナー室
京都市南区東九条下殿田町70番地（新町通九条下ル）
TEL 075-692-3400

（ご注意）

- ・「総会記念シンポジウム」は、13:00～17:20に開催します。
- ・詳細は「2025年総会記念シンポジウムのご案内」をご覧下さい。
- ・総会当日は、この『議案書』をご持参ください。



くらしと協同の研究所

〒604-0857

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町258 コープ御所南ビル4F

TEL 075-256-3335 FAX 075-211-5037

Email kki@kurashitokyodo.jp

URL <http://www.kurashitokyodo.jp>

第33回総会議案と議事次第

議 案 第1号議案 2024年度 活動のまとめ、会計報告
第2号議案 2025年度 活動方針及び予算
第3号議案 役員改選の件（33期・34期）
※役員候補者名簿は当日配布します。

議事次第 一、開会・議長確認
二、議事録署名人の選出
三、議案提案と審議、採決
第1号議案、第2号議案、第3号議案

同 審議
同 採決

四、閉会

※総会終了後の懇親交流会は開催いたしません。

第33回総会によせて

くらしと協同の研究所理事長 若林靖永

くらしと協同の研究所は1993年6月26日に設立され、一昨年2023年30周年を迎える。昨年は『30年史』をとりまとめ刊行いたしました。今年2025年は昭和100年、戦後80年、阪神・淡路大震災30年という節目です。100年前、確かに日本は民主化の大きな流れが生まれていましたが、その後の経済危機を経て第2次世界大戦にすすみ、日本は侵略、原爆投下、空襲、占領という歴史をたどります。昨年のノーベル平和賞を核兵器のない世界をめざしてきた日本原水爆被害者団体協議会が受賞しましたように、核兵器廃絶の課題は依然残された課題です。阪神・淡路大震災の1995年はボランティア元年と呼ばれています。多くのボランティアが被災地に入り、さまざまな団体、大学、行政等がボランティアを受け入れ組織する取り組みをすすめました。これまでの歴史を現時点からふりかえり未来に生かすようにしていきたいものです。

また、今年は2度目の国際協同組合年です。いまなぜ国際連合は、世界は協同組合に期待するのか、協同組合はなにを期待されているのか、日本の協同組合、生協はそれをどのように受け止めるのか、ということが問われています。あらためて、いま協同組合がこの社会に存在する意義を自覚的にとらえなおしていく機会としたいものです。関連して10月には世界各地から協同組合研究者が集まり、国際協同組合年大阪国際シンポジウムが開催されます。研究所としても、さまざまな研究会やセミナーなどの関連イベントを展開していきます。

今回の総会記念シンポジウムでは、生協における人材育成をテーマにしています。未来の生協、協同組合づくりには、そこで働く職員の学び、成長が不可欠です。いま、学校でもスポーツでも会社でも、昔の育成手法が通用せず、手探りで転換を迫られています。組織中心ではなく、個を尊重し、個が生きる組織へという、教育・研修・人材育成に大きく転換しつつあります。21世紀に引き続き生協が活躍していくためにも、私たち、組織の側こそが自ら変わることが問われており、ともに考える機会としたいと思います。

会員のみなさまには、これまでの研究所の成果をふまえ、時代の変化や課題に向き合って、新たな研究、活動、事業が展開されるよう、ともに研究所活動にご参加いただきたいと願っています。そして、生協の役職員、組合員が参加し、ともに学び合う場として発展していくよう努めてまいります。

1号議案 2024年度活動報告、会計報告

2024年度の振り返り

2024年度ふり返り

2023年度、研究所は設立30周年を迎え、記念の式典・祝賀会を開催しました。その後も実行委員を中心に30年史の編纂を重ねた結果、2024年7月『くらしと協同の研究所 30年史』を発行し、会員の皆さまにお届けすることができました。この30年史は、懐かしい記事や写真が掲載され、読み物として、貴重な資料集として研究所の歩みを振り返るとともに、その時代におけるくらしの問題を的確に捉えて、生協の役割、協同の大切さを真摯に追い求めている研究所の存在価値を確認することができました。

2024年度は、こうした存在価値を念頭に置きながら、会員生協が抱えている課題を総会記念シンポジウムや企画委員会において取り上げました。また、研究所の活動をさらに広げていくために、大学をはじめとする関連団体との連携、コーポラティブ・ラボを中心とした若手研究者への呼びかけを積極的に行いました。

総会記念シンポジウムでは、「生協における人づくり」をテーマにして、現代の若者像をめぐる基調講演と、若者が協同を体験するインターンシップや若者に魅力ある職場づくりに向けた生協の実践報告を踏まえて議論を行いました。多くの生協が課題としている内容であり参加者から好評を得たことから、2025年度の総会記念シンポジウムでは今回の内容を踏まえた企画を行うこととしました。

分科会は、次世代生協研究会の報告、ならびにこの間継続して開催している生協の取引先に関する内容をテーマにして開催しましたが、特に後者では、初の試みとして生協と取引先メーカー双方が登壇し、両者が協調しながら組合員と接する状況が報告されました。この分科会は、新年度も継続して開催する予定です。

会員生協との交流の面では、企画委員会の論議から導かれた総会記念シンポジウムのテーマに基づき企画委員会の活動として京都生協若手職員、人事教育部と次世代の生協職員の育成ややりがいのある職場づくりについて対面で交流の場を持ちました。またコープしがおよび京都生協と京都橘大学や関西大学のゼミなど、生協と大学との連携・交流活動も活発に行われました。

生協組合員理事トップセミナーは、昨年度に引き続き食の問題を取り上げました。2024年5月に「食料・農業・農村基本法」が改正されたことを受けて、基調講演のほか生協理事・組合員として改正をどう受け止めて食をはじめとした生活向上を図っていくのか、活発な意見交換が行われました。

『くらしと協同』は、今年度も4回発行しました。総会シンポジウムの内容を掲載するとともに、再度の国際協同組合年、災害、協同組合の役割と可能性（50号記念）を特集テーマとし、特別研究会の内容掲載や事務局からの情報提供コーナーを設けるなど、充実をはかりました。

I. 調査研究活動

1. 基幹研究会

(1) 次世代生協研究会

次世代生協研究会は、若年層と創るこれからの中社会、またそこへ向けた生協ならではの取り組みへの関心を背景としつつ、若手研究者が自身の研究を発展させることも目的に進められました。

本年度は、研究会報告書発行に向けた話し合いと総会記念シンポジウム2日目分科会の報告の打ち合わせのため計3回の研究会を開催しました。7月7日(日)開催の2024年総会記念シンポジウムの2日目第1分科会においてメンバー全員が登壇し、研究会の報告をおこないました。また、11月25日に次世代生協研究会報告書を発行しました。

開催日

- ・2024年3月22日 研究会報告書発行に向けた協議
- ・2024年5月10日 研究会報告書発行に向けた協議とシンポジウム分科会報告に向けた協議
- ・2024年6月28日 シンポジウム分科会報告に向けた最終打ち合わせ

設置期間中にコロナ禍があったことで、対面での研究会は多くありませんでしたが、異なるテーマ・手法の研究を持ち寄り議論することで、生協への様々な示唆を引き出すとともに、参加した若手研究者の関心や見識を広げることにもつながりました。

(2) 協同労働・労協研究会

本年度は、9月19日に株式会社パラマウント・ワーカーズ・コーポに現地訪問調査を実施しました。また、2025年3月15日に訪問調査と分科会の打ち合わせを行い、総会記念シンポジウムの分科会において中間報告を実施する計画です。大学によっては大学の業務負担が年々増加傾向にあり、授業期間中にメンバーが揃って活動することが難しくなってきているため、今後の運営方法について検討する必要も出てきているように思われます。

2. 公募研究会・自主研究会

自主研究会では「新しい協同の研究会」が2つのグループに分かれて年間を通じて活動しました。本年度は、以下の通り、計11回の研究会を開催しました。2024年6月22日と2025年1月24日には、若林理事長が「生協論」の講演を行いました。

開催日

- ・2024年4月13日 6月15日 6月22日 8月24日 9月29日 10月12日 11月2日 11月27日
12月7日 1月24日 2月8日

3. コーポラティブ・ラボ

2024年度は9月5日、12月26日にコーポラティブ・ラボを開催するとともに、季刊『くらしと協同』第48号（夏号）の企画・編集（テーマ：「いまこそ防災・減災を見直す」・「災害に強い社会を目指して—最新の取り組みから学ぶ」）を行いました。また、新メンバーとして、霜永 智弘 氏（同

志社大学大学院社会学研究科博士後期課程)がコーポラティブ・ラボに加入しました。
加えて、コーポラティブ・ラボメンバー等による研究交流会として、下記の報告者と報告タイトルで研究会を開催して活発な研究交流を行いました。

●2024年度第1回コーポラティブ・ラボ研究会 (2024年9月5日開催)

霜永 智弘 氏 (同志社大学大学院 社会学研究科 産業関係学専攻 博士後期課程3年)
報告タイトル:「労使関係論と職業訓練:『制度設計主体』と『合意水準』への着目」

●2024年度第2回コーポラティブ・ラボ研究会 (2024年12月26日開催)

岡本 美咲 氏 (神戸大学大学院 農学研究科食料共生システム学専攻 博士課程後期課程2年)
報告タイトル:
「週末と平日の購買行動の差異に着目した地域特産品に対する消費者評価の検証—丹波篠山黒枝豆を事例として—」

また、日本協同組合学会第44回大会 (2024年10月25日~27日開催)において、下記のコーポラティブ・ラボメンバー2名の学会発表が行われました。

報告者:則藤 孝志 氏 (福島大学) 他

報告タイトル:

工場団地組合の今日的意義に関する協同組合論的考察—郡山食品工業団地協同組合を事例に—

報告者:浮綱 佳苗 氏 (同志社女子大学)

報告タイトル:国際協同組合運動と女性たち—戦間期イギリスの生協を中心に—

4. 第7回くらしと協同 研究活動報告会 (全体研究会)

2024年度は多様な人たちから話題提供をいただくこと、とくに実践家と研究者の交流を促進するために、研究者だけではなく実践家の方々にも最近の活動についてお話しいただく企画にしました。リレー報告の形で研究者2名、実践家2名からそれぞれ研究・活動紹介をいただきました。

○開催日:2025年3月8日 (土) 13:30~16:00

○参加者:25名

○登壇者:6名

○内容

- ・研究所主催の研究会・研究活動について
- ・季刊誌『くらしと協同』に関する紹介
- ・「協同労働・労協研究会」からの活動報告
- ・研究員の執筆書籍紹介

・実践家・研究者による活動紹介

國見 伸行 氏（大学生協事業連合関西北陸地区担当）

「コロナ禍以後の大学生活・学びの変化と大学生協の事業」

黒岩 勝博 氏（姫路医療生活協同組合）

「組合員参加の共立病院建て替え運動」

中嶋 陽子 氏（当研究所 研究員）

「ホームレス・困窮者支援グループの昨今ーはたちを迎える「健康よろずプラザ」の場
合一」

則藤 孝志 氏（福島大学）

「もやし1袋の値段から考える食品の低価格問題」

5. 特別研究会・学習会

・「特別学習会」の開催（リモート開催）

開催日時：2024年11月16日（土）13：30～15：00

講師：中川 恵 氏（山形県立米沢女子短期大学准教授）

講演タイトル：「地方行政と学校給食-山形県での学校給食センターの議論に着目して-」

参加者：32名

【特別学習会内容】

中川 恵 氏を講師に迎えて「地方行政と学校給食」をテーマに学習会を開催しました。学習会では、学校給食の歴史や仕組み（自校式とセンター式、中学校における給食の導入など）、学校給食で使用される食材の調達方法、地域農業との関係や食文化の継承等、多岐にわたる観点からの内容で、参加者の皆様に高い関心を寄せてもらうことが出来ました。また大学生の参加も多数あり、大学教育と本研究所の学習会との連携を行うことができました。

6. 大学や研究者、会員生協・団体との連携・共催

（1）コープしがと京都橘大学下門ゼミとの共同プロジェクト

コープしがにおける①産直・県内商品普及委員会、②商品開発検討委員会に下門ゼミ3回生が参加し、組合員の声を聴きながら進められる商品開発に関わりました。産直・県内商品普及委員会では、大山乳業の牛乳を使ったコープしがオリジナルクリスマスケーキの開発に関わり、完成した商品は京都橘大学生協を通じて、大学内で16個（ホール）販売しました。また、商品開発検討委員会で開発されたパンについても大学内での販売を計画中です。

（2）京都生協と京都橘大学

京都橘大学のクロスオーバー型課題解決プロジェクト（2024年度前期開講キャリア教育科目）において、京都生協と連携し、「10年後、消費者の暮らしを豊かにする京都生協の事業とは？」をテーマにした授業を実施しました。受講生は京都生協山科十条店と洛東支部を見学し、生協の事

業について理解を深めつつ、若年層組合員を増やすための施策についてプレゼンを実施しました。

(3) 大学生と会員生協との交流

研究員の杉本 貴志 氏（関西大学）から「2年次生にプレゼン（前段階ゼミ）としてその学生たちとくらしと協同の研究所を訪問させてほしい」との要望があり、12月19日、京都生協職員にも参加していただいて懇談を行いました。学生から事前に出された質問に対して京都生協の各部局から見解を示していただくなど協力を得ながら開催をすることが出来ました。

(4) 他の研究機関との連携、企画への協力

引き続き、協同組合等研究組織自主交流会（※1）に参加し、協同に関わる研究所同士の交流を深め、活動を学びあうとともに、国際協同組合年に関する情報交換や協同組合原則改定に関わる意見交換などを行いました。2月には初めて当研究所において開催しました。

（※1）JCA・農林中金総合研究所・市民セクター政策機構・協同総合研究所・生協総合研究所・非営利・協同総合研究所 いのちとくらし・地域と協同の研究センター・くらしと協同の研究所で組織する協同組合などに関わる研究所の自主交流会

(5) 研究員の科研費調査への協力

研究員の加賀美 太記 氏（阪南大学）から、科研費「消費生活協同組合における組合員の参加と社会関係資本の形成に関する研究」におけるアンケート調査への協力要請をいただき、京都生協・コープしが・生協しまねへの紹介を行うとともに、調査票の回収窓口として協力しました。回収した回答は1000件を超える等、充実した調査となりました。

7. 会員の拡大と研究員としての登録

引き続き、『くらしと協同』に執筆いただいた研究者や取材先へは、執筆後1年間『くらしと協同』誌を送り、最後の発送時には入会のお願いを同封しました。また、研究所の企画に参加いただいた先生には研究員登録を勧めた結果、2024年度は新たに個人会員6名が入会し、3名が研究員登録を行いました。

II. 総会記念シンポジウム、生協組合員理事トップセミナー

（詳細は巻末の資料集に報告書を掲載しています）

1. 2024年総会記念シンポジウム

(1) 開催日、会場、開催形式

2024年7月6日（土） 13:00～17:20 シンポジウム 終了後 第32回総会

7月7日（日） 9:30～12:30 分科会

会 場：京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都

開催形式：会場参加とリモート参加とのハイブリッド開催

(2) 内容

参加者数も多く、特に地域生協の役職員や人事担当者から多くの反響がありました。2025年度の総会記念シンポジウムの企画にもつなげて、さらに理解を深めていくことになりました。ハイブリッド開催のノウハウが定着してきたので、リモート出席者もスムーズに参加できるようになってきました。

① 7月6日（土）シンポジウム

○第1部 基調講演

「若者が育つ社会をどう作るか—協同を学び、体感することへの期待ー」

南出 吉祥 氏（岐阜大学／若者協同実践全国フォーラム）

○第2部 実践報告

報告1 「『協同を学ぶ』インターンシップ つながりインターンシップ@協同の取り組み」

石澤 香哉子 氏（一般財団法人地域開発研究所・研究員）

報告2 「若者に魅力ある職場をどう作るか①」

甲斐 信喜 氏（生活協同組合おおさかパルコープ 常務理事）

報告3 「若者に魅力ある職場をどう作るか②」

森 健 氏（エフコープ生活協同組合人事部 部長）

○第3部 ディスカッション

コーディネーター 細川 孝 氏（龍谷大学・当研究所企画委員）

コメンテーター 田中 陽一 氏（京都エレベータ株式会社 代表取締役）

吉田 博信 氏（京都生活協同組合 店舗運営部マネジャー）

○まとめ 細川 孝 氏

② 7月7日（日）分科会

○第1分科会 「未来に向けての生協のつながりづくり」

—有機農産物・こめたまごを介した農業者とのつながり

おしゃべりパーティーを介した組合員同士のつながり—

岩橋氏の報告では国から「みどりの食料システム戦略」が提起される中、有機農業の現状について株式会社コープ有機と生協との取り組みを通じて報告されました。続いて山野氏の報告では飼料用米についておかやまコープと京都生協のそれぞれの具体的な取り組みとその違いを報告したうえで、生協が飼料用米において求められる役割が考察されました。最後に加賀美氏の報告では現代日本の若年層の意識を様々な調査結果から紐解いたうえで、生協における若年層の利用実態の先行研究の紹介と、自身が取り組んだ生協におけるおしゃべりパーティーの調査から見えた若年層の組合員のつながり意識について報告されました。

コーディネーター：辻村 英之 氏（京都大学：当研究所理事）

報告I：「生協における有機農業へのアプローチを考える」

岩橋 涼 氏（名古屋文理大学：当研究所研究員）
コメント：玉置 了 氏（近畿大学・当研究所理事）
報告Ⅱ：「鶏卵生産における飼料用米の利用と生協の役割」
山野 薫 氏（京都橘大学：当研究所理事）
コメント：松原 拓也 氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）・当研究所会員）
報告Ⅲ：「現在の若年層の意識と生協における組合員活動の影響—おしゃべりパーティを中心にして—」
加賀美 太記 氏（阪南大学：当研究所理事）
コメント：浮綱 佳苗 氏（同志社女子大学・当研究所研究員）
まとめ 鬼頭 弥生 氏（京都大学・当研究所会員）

○第2分科会

「地域の生産者や食品メーカーとの共存のため、生協は何ができるのか？」
本分科会では、初の試みとして、それぞれの地域生協の方と取引先メーカーの両者が登壇し、その取り組みについてご報告いただきました。各報告からは、生産者やメーカーの地域に対する思いや熱意が組合員に伝わり、さらに組合員の購買に結びつくことで、地域での生産活動の支えになっていることが示されました。「売り手と買い手をつなぐ」場としての生協の重要性が改めて示された分科会になりました。

コーディネーター 下門 直人 氏（京都橘大学：当研究所研究員）
報告Ⅰ：辻井 孝裕 氏（丸栄製パン株式会社 代表取締役社長）
白石 一夫 氏（生活協同組合コープしが 代表理事 理事長）
報告Ⅱ：川澄 亮太 氏（コーミ株式会社 代表取締役社長）
森 政広 氏（生活協同組合コープあいち 代表理事 理事長）
報告Ⅲ：角田 祐子 氏（島根中酪株式会社 営業部 部長）
小林 健吾 氏（生活協同組合しまね 専務理事）
湯原 拓也 氏（生活協同組合しまね 商品企画チームマネジャー）
報告Ⅳ：久場 興志 氏（株式会社沖縄ホーメル 取締役 製造部 部長）
備瀬 知晶 氏（生活協同組合コープおきなわ 協同購入商品部 部長）

（3）参加者

	7/6シンポ	第1分科会	第2分科会	両分科会
会場	105	4	20	24
リモート	69	44	54	98
参加者合計	174	48	74	122

（4）総会シンポに向けての打ち合わせ日程

- ①総会記念シンポジウムの打ち合わせ：5月7日
- ②第1分科会の打ち合わせ：3月22日 5月10日(金) 6月28日
- ③第2分科会の打ち合わせ：4月22日 4月26日 5月7日 5月10日

2. 2024年度第25回生協組合員理事トップセミナー

(1) 開催日、開催形式

開催日：2024年12月14日(土) 10:30～16:45

開催形式：講演は会場参加とリモート参加とのハイブリッド開催 グループワークは会場のみ開催

(2) テーマ

『食』の未来をみつめる～「食料・農業・農村基本法」と私の選択、そして生協～

(3) 内容

- ・午前 I部講演 「食料・農業・農村基本法」の改正をめぐって

講師 北川 太一 氏（摂南大学：当研究所常任理事・運営委員長）

- ・午後 II部講演 「食と農をつなぐ生協の役割～食料・農業・農村基本法の改正にかかわって」

講師 平野 路子 氏（日本生活協同組合連合会 政策企画室室長）

- ・III部グループワーク

- ・全体会 グループワーク報告

(4) 参加者

会場参加：32名 リモート参加 46名

参加生協：27生協

(5) 開催後のフォロー

開催後、参加者から要望があれば参加生協に出向いて事後交流することも検討しましたが、要望はありませんでした。

(6) 呼びかけ人会開催日

第1回呼びかけ人会	4月27日 (WEB)	日程・形態・会場の決定
第2回呼びかけ人会	6月22日 (対面)	企画内容の検討
第3回呼びかけ人会	7月20日 (WEB)	企画内容の検討
第4回呼びかけ人会	8月24日 (WEB)	北川氏から食料・農業・農村基本法の解説 を受ける
第5回呼びかけ人会	9月9日 (WEB)	講師正式依頼、実施形態確定
第6回呼びかけ人会	10月12日 (対面)	事前課題検討作成
第7回呼びかけ人会	11月30日 (対面)	全体の流れとグループワーク形式協議
第8回呼びかけ人会	1月28日 (対面)	2024年度企画の振り返りと次回に向けた協議

III. 機関誌・報告書の発行、広報活動

1. 『くらしと協同』の発行

(1) 2024年度企画

号（発行日）	特集	担当
第47号（3月25日）	国際協同組合年、再び	編集会議
第48号（6月25日）	災害に強い社会を目指して—最新の取り組みから学ぶ	コーポラティブ・ラボ
第49号（9月25日）	2024年総会記念シンポジウム特集	編集会議
第50号（12月25日）	協同の役割と可能性を再考する	編集会議

(2) 第50号記念号の発行

『くらしと協同』が第50号を迎えることから、これまで『くらしと協同』が取り上げてきた実践や論考に再注目して、これから「くらし」と「協同」を展望する特集号を作成しました。『くらしと協同』が注目してきたユニークな実践を中心に、「今、組合員と社会からの期待に協同組合は応えられているのか？　これから応えられるのか？」を考えるため、当時の取材者・寄稿者の問題関心を踏まえつつ、現在の視点から、協同組合、ひいては生協のこれからの役割や展望を意識した特集となりました。

(3) 研究所企画等の掲載

- ・2024年1月27日に開催した名和 洋人 氏（名城大学）の講演を第47号に掲載しました。
- ・その他、総会記念シンポジウムの開催案内や創立30周年記念式典開催報告、トップセミナー開催報告を研究所ニュースのコーナーで紹介しました。

2. 報告書等

- ・2024年総会記念シンポジウムの報告を『くらしと協同』49号として発行しました。
- ・第25回生協組合員理事トップセミナーの報告集は、次年度2025年4月に発行する予定です。

3. HPリニューアルの検討、新コーナー「蒔絵屋だより」の開設

- ・HPのセキュリティや機能を向上するなど新しくリニューアルするために研究員の片上氏、HP担当の竹野氏とHP事業者との間で何度も協議を行い、HPリニューアル案を作成し、12月7日の理事会で承認されました。
- ・HPのブログ内に新コーナーとして「蒔絵屋だより」を開設しました。研究所にかかわる研究者・実践家の皆さんのが、リレー方式でブログを投稿します。

IV. 30周年記念事業 30年史の発行について記載

1. 30年史の発行

2023年度から30周年記念事業実行委員会で準備をしてきた『くらしと協同の研究所30年史』を発行しました。7月6日の総会記念シンポジウムの会場参加者に配布し、その後関係者に発送しました。原稿の執筆は、若林理事長、北川運営委員長、加賀美編集委員長が分担し、資料の整理と掲載は事務局を中心に行いました。

2. 創立30周年記念事業実行委員会

(1) 設立経緯

くらしと協同の研究所が、2023年の総会で30周年を迎えるにあたり、30周年記念事業の開催とそのための実行委員会を設置することとなりました。

30周年記念事業については2022年12月理事会で確認され、2023年9月の「創立30周年記念式典」の開催や2024年7月の「30年史」の発行について計13回の実行委員会を開催し、協議しました。

(2) 実行委員

実行委員長：若林 靖永 氏

副実行委員長：畠 忠男 氏、的場 信樹 氏

実行委員：青木 美紗 氏、加賀美 太記 氏、川口 啓子 氏、北川 太一 氏、浜岡 政好 氏

(3) 実行委員会開催日（開催形式は基本的にオンライン開催）

第1回：2022年12月27日（火）10：00～12：00

第2回：2023年3月10日（金）15：00～16：30

第3回：2023年4月10日（月）13：00～14：30

第4回：2023年5月11日（木）15：00～17：00

第5回：2023年7月4日（火）10：00～11：30

第6回：2023年9月1日（金）10：00～11：30

第7回：2023年10月10日（火）10：00～11：00

第8回：2023年12月18日（月）16：00～18：00

第9回：2024年3月10日（金）15：00～18：00

第10回：2024年4月10日（月）13：00～15：00

第11回：2024年5月11日（木）15：00～16：30

第12回：2024年5月30日（木）13：00～14：40

第13回：2024年7月4日（木）10：00～12：00

V. IYC2025関連

- ・IYC2025記念として発刊された『知識ゼロからの協同組合入門』(家の光協会)に、杉本 貴志氏と北川 太一 氏が監修し、加賀美 太記 氏が執筆に携わりました。

VI. 研究所の運営

1. 常任理事会・理事会

理事会開催日：2024年5月11日、12月7日の2回開催

常任理事会開催日：2024年5月11日、9月7日、11月9日、2025年3月8日の4回開催

引き続き理事の意見交流の時間を取り、理事相互の情報交換の場となるように運営しました。

2. 企画委員会

開催日：2024年5月17日、8月9日、10月11日、2025年2月14日の4回開催

・研究所で取り組むべき課題を導き出すため研究者、実践家の委員が自由に議論しました。

・1月31日に企画委員と京都生協職員との意見交換会を開催しました。

3. 運営委員会

開催日：5月27日、7月22日、8月28日、9月25日、10月21日、11月18日、12月26日、1月20日、2月18日の9回開催

研究所におけるほぼすべての取り組みに関する企画・運営を行いました。また、リモート開催を継続する一方で、対面の会議も適宜開催し議論を深めました。

4. 編集委員会・編集会議

(1) 編集委員会

開催日：2024年6月19日

編集委員会を総会前に開催し、『くらしと協同』の2023年度の発行の振り返りと、2024年度の発行計画を確認しました。

(2) 編集会議

開催日：2024年6月12日・8月26日・9月13日・9月23日・12月25日・2025年1月6日・3月7日の7回開催

第47号、50号の企画を検討し編集・発行しました。

5. 事務局・院生事務局

・事務局が京都生協の岡本 幸二 氏から溝口 剛啓 氏へ、コープしがの久保 久生 氏からならコープの武本 浩資 氏へそれぞれ交代しました。

・院生事務局には同志社大学大学院生の霜永 智弘 氏が新たに加わり、京都大学大学院生の岩男 望 氏と2名が担い、編集委員会・編集会議への出席や『くらしと協同』の取材・執筆と、発送作業、シンポジウムやセミナー時の運営補助を行いました。

2024年度収支計算書

2024年3月21日～2025年3月20日

(単位:円)

収入の部	予 算	実 績	差 異	備 考
1、会費収入	16,965,000	16,847,000	-118,000	
団体(正)	15,210,000	15,090,000	-120,000	30団体
団体(賛)	972,000	972,000	0	10団体
個人(正)	771,000	779,000	8,000	134人
個人(賛)	12,000	6,000	-6,000	1人
2、事業収入	1,141,000	1,162,200	21,200	
3、雑収入	256	12,240	11,984	利息
当期収入合計 (a)	18,106,256	18,021,440	-84,816	
前期繰越収支差額	30,053,461	30,053,461	0	
収入合計 (b)	48,159,717	48,074,901	-84,816	
支出の部				
1、事業費支出	16,106,000	14,268,913	-1,837,087	
①研究人件費	1,800,000	1,230,000	-570,000	院生事務局
②研究活動費(調査研究費)	1,336,000	893,478	-442,522	
研究交流会費	280,000	76,632	-203,368	コープラボ
くらしと協同全体研究会	50,000	18,000	-32,000	
基幹研究会活動費	500,000	396,743	-103,257	次世代生協研究会、労協研究会
公募研究会活動費	100,000	0	-100,000	
会費	6,000	6,000	0	日本協同組合学会
研究出張費	200,000	204,926	4,926	
受託研究費	0	13,320	13,320	
図書購入費	200,000	177,857	-22,143	定期誌、書籍
③研究企画費(講演講座開設費)	3,850,000	4,578,200	728,200	総会シンポジウム、トップセミナー、30周年記念事業、公開講座
④教育文化費	9,120,000	7,567,235	-1,552,765	
「くらしと協同」費用	7,700,000	6,441,435	-1,258,565	印刷、取材、謝礼、編集委員会費用など
報告書等費用	1,420,000	1,125,800	-294,200	トップセミナー報告集、次世代生協研究会報告書
2、管理費	3,847,000	3,848,961	1,961	
①機関会議費	1,156,000	1,027,162	-128,838	総会、常任理事会、理事会、企画委員会、運営委員会
②消耗品費	70,000	109,887	39,887	文具、保守料
③通信交通費	700,000	721,107	21,107	
④賃借料	1,320,000	1,320,000	0	研究所事務所家賃
⑤委託業務費	300,000	432,000	132,000	会計事務所、ホームページ
⑥支払手数料	200,000	138,805	-61,195	振込料、残高証明書
⑦租税公課	1,000	1,000	0	印紙
⑧雑費	0	0	0	
⑨備品購入費	100,000	99,000	-1,000	
3、雑損失	20,000	12,000	-8,000	
4、寄付	900,000	900,000	0	地域と協同の研究センター
当期支出合計 (c)	20,873,000	19,029,874	-1,843,126	
当期収支差額 (a - c)	-2,766,744	-1,008,434	1,758,310	
次期繰越差額 (b - c)	27,286,717	29,045,027	1,758,310	

2024年度正味財産増減計算書

2024年3月21日～2025年3月20日

(単位:円)

経常収益	今年度	前年度	増減額	備 考
1 会費収入	16,847,000	17,087,250	-240,250	
団体会費(正)	15,090,000	15,330,000	-240,000	30団体
団体会費(賛)	972,000	972,000	0	10団体
個人会費(正)	779,000	773,250	5,750	134名
個人会費(賛)	6,000	12,000	-6,000	1名
2 事業収入	1,162,200	1,149,200	13,000	
3 雑収入	12,240	294	11,946	利息
経常収益計	18,021,440	18,236,744	-215,304	

経常費用	今年度	前年度	増減額	備 考
1 事業費	14,268,913	14,032,612	236,301	
①研究人件費	1,230,000	960,000	270,000	院生事務局
非常勤研究員等手当	1,230,000	960,000	270,000	
②研究活動費(調査研究費)	893,478	1,000,059	-106,581	
研究交流会	76,632	271,803	-195,171	コープラボ
くらしと協同全体研究会活動	18,000	18,000	0	
基幹研究会活動費	396,743	417,756	-21,013	次世代生協研究会、労協研究会
公募研究会活動費	0	0	0	
会費	6,000	6,000	0	日本協同組合学会
研究出張費	204,926	129,040	75,886	
福祉関連事業費	0	0	0	
受託研究費	13,320	0	13,320	
図書購入費	177,857	157,460	20,397	定期誌、書籍
③研究企画費(講演講座開設費)	4,578,200	4,619,656	-41,456	総会シンポジウム、トップセミナー、30周年記念事業、公開講座
総会記念シンポジウム	1,853,462	1,385,006	468,456	
組合員理事トップセミナー	1,189,209	1,015,358	173,851	
公開講座	44,999	39,411	5,588	
創立30周年記念事業	1,490,530	2,179,881	-689,351	
④教育文化費	7,567,235	7,452,897	114,338	
「くらしと協同」作成費用	6,441,435	6,641,207	-199,772	印刷、取材、謝礼、編集委員会費用など
報告書等作成費用	1,125,800	811,690	314,110	トップセミナー報告集など
2 管理費	3,848,961	4,044,668	-195,707	
①機関会議費	1,027,162	1,110,844	-83,682	総会、常任理事会、理事会、企画委員会、運営委員会
②消耗品費	109,887	137,574	-27,687	文具、トナー、保守料
③通信交通費	721,107	737,908	-16,801	
④賃借料	1,320,000	1,320,000	0	研究所事務所家賃
⑤委託業務費	432,000	584,300	-152,300	会計事務所、ホームページ
⑥支払手数料	138,805	153,042	-14,237	振込料、残高証明書
⑦租税公課	1,000	1,000	0	印紙
⑧雑費	0	0	0	
⑨備品購入費	99,000	0	99,000	
3 雑損失	12,000	12,000	0	
4 減価償却費	0	0	0	
5 寄付金	900,000	900,000	0	地域と協同の研究センター
経常費用計	19,029,874	18,989,280	40,594	
当期経常増減額	-1,008,434	-752,536	-255,898	
当期一般正味財産増減額	-1,008,434	-752,536	-255,898	
一般正味財産期首残高	30,053,462	30,805,998	-752,536	
一般正味財産期末残高	29,045,028	30,053,462	-1,008,434	

財産目録

2025年3月20日現在

(単位:円)

科 目	金額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	279, 426
普通預金	
京都銀行・府庁前支店	14, 316, 518
郵便貯金 京都衣棚夷川郵便局	10, 062, 196
京都中央信用金庫	4, 307, 800
未収金　未収会費他	183, 000
前払金	30, 398
流動資産合計	29, 179, 338
2. 固定資産	
備品	1
固定資産合計	1
資産合計	29, 179, 339
II. 負債の部	
1. 流動負債	
預り金　2025年度会費他	9, 411
未払金	124, 900
流動負債合計	134, 311
負債合計	134, 311
正味財産	29, 045, 028

貸借対照表

2025年3月20日現在 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	279,426	預り金	9,411
預金	28,686,514	未払金	124,900
未収金	183,000	流動負債合計	134,311
前払金	30,398		
流動資産合計	29,179,338	負債合計	134,311
2. 固定資産		III. 正味財産の部	
備品	1	一般正味財産	29,045,028
固定資産合計	1	(うち当期正味財産増減額)	(1,008,434)
資産合計	29,179,339	正味財産合計	29,045,028
		負債及び正味財産合計	29,179,339

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金、前払金、預り金、未払金を含めている。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金・預 金	29,868,883	28,965,940
未 収 金	72,000	183,000
前 払 金	179,038	30,398
合 計	30,119,921	29,179,338
預 り 金	6,000	9,411
未 払 金	60,460	124,900
合 計	66,460	134,311
次期繰越収支差額	30,053,461	29,045,027

3. 固定資産の取得額、減価償却累計額、及び期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
備 品	200,000	199,999	1
合 計	200,000	199,999	1

調査報告書

2025年4月21日

くらしと協同の研究所

理事長 若林 靖永 殿

公認会計士 木田事務所

公認会計士

木田 稔



私は、くらしと協同の研究所の2024年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、財務諸表に対する注記、ならびに、収支計算書及び収支計算書に対する注記について調査を行いました。

調査は、上記の財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計の基準に従って作成されているかについて、独立した第三者の立場から検討いたしました。

調査の結果、私は、上記の財務諸表等が、くらしと協同の研究所の2025年3月20日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を、全ての重要な点において、一般に公正妥当と認められる会計の基準に従って作成されているものと認めます。

くらしと協同の研究所と私の間には、特別の利害関係はありません。

以上

2号議案 2025年度活動方針及び予算

2025年度 活動方針

2025年度 活動の基本方針

経済の先行きを見通すことができない状況が続き、それに伴うくらしに対する不安がいっそう広がるなかで、2025年、国連が2012年に続いて国際協同組合年と定めたように、平和を願い、持続可能な経済・社会の実現をめざす協同組合への期待が高まっています。研究所では、2025年度も引き続き、くらしと協同にかかる多面的な観点を大切にしながら調査研究活動を行うとともに、総会記念シンポジウム・分科会、特別研究会、生協組合員理事トップセミナーなどを企画・開催します。

生協の実践家やさまざまな興味・関心を持つ研究者など、世代を超えた多様な人たちが集まり、交流することが重要です。とくに、これからの中堅・若手研究者の拠りどころを創ること、若い人たちに協同の大切さや面白さを実感してもらうために、コーポラティブ・ラボをはじめとする研究活動や、生協と大学との連携を進めていきます。また、会員生協の組合員・職員がこれまで以上に研究所の活動に参画してもらえる場を創っていきます。

研究所内外への情報発信や相互交流も重要です。そのために『くらしと協同』の定期発行とさらなる内容充実に努めるとともに、親しみやすいホームページへのリニューアルを行います。また、研究所として国際協同組合年の取り組みを積極的に行いながら、他の研究機関との連携や協同のネットワークを深めていきます。

理事会、常任理事会は、引き続き参加者同士の情報交流を行うなど有意義な機会とともに、研究所の運営・調査研究・シンポジウム等の登壇においては女性の積極的な登用を進めます。

I. 調査研究活動

1. 基幹研究会

(1) 「協同労働・労協研究会」

2023年度より設置された「協同労働・労協研究会」(座長:下門直人氏 京都橘大学)の研究活動をすすめます。協同労働や労働者協同組合に関するメンバーの問題関心の共有を行いつつ、協同労働の多様性について理解を深めるため異なる業種や規模のワーカーズコープへの現地調査を引き続き実施していく計画です。2025年総会シンポジウム分科会で研究会の報告をします。

(2) 新たな基幹研究会の立ち上げ

企画委員会での議論、総会シンポジウムや研究会・セミナーのふり返りも踏まえながら、新たな基幹研究会の立ち上げを進めます。

なお、昨今の大学における業務負担が増加する傾向にあることを考慮し、研究会のしくみや運営方法に関する検討を進めます。

2. 公募研究会・自主研究会

引き続き事務局も参加しながらコミュニケーションをとっていきます。また、研究会制度については、隨時くらしと協同の研究所HP等で情報発信を行い、研究会の立ち上げをサポートしていきます。

3. コーポラティブ・ラボ

- ・広く協同に関心をもつ研究者が集えるプラットフォームをつくっていくことを通じて、研究交流・情報発信・研究の継承・深化、ネットワーク・アクセスづくり、新たな研究成果の発信等を行っていくことを目指します。
- ・若手研究者・大学院生・学部生等に対して積極的な働きかけや、コーポラティブ・ラボに参加しやすい環境を整えていくことを通じて、協同組合研究を担う次世代の育成を行っていきます。
- ・年2回の季刊『くらしと協同』の企画・編集を行い、今、社会にとって重要な情報を広く発信していきます。

4. くらしと協同 研究活動報告会（全体研究会）

- ・研究所がその年に行った研究活動を振り返り、1年間の総まとめと研究交流を行う場として位置づけて開催します。
- ・昨年度に引き続き、多彩な人たちからの話題提供を行うことで、実践家の方々も興味・関心を持てる内容とします。

5. 特別研究会・学習会

- ・時宜にかなったテーマや生協にとって重要なテーマを運営委員会で検討し企画します。
- ・講師の選定にあたっては、特別研究会・学習会後も当研究所に関わりをもって頂けるつながりの裾野を広げるという位置づけも持つて、検討を行っていきます。
- ・季刊『くらしと協同』で取り上げた取材先関係者への登壇依頼などを検討していきます。これらを通じて、『くらしと協同』の誌面と特別研究会・学習会が連動され、より学びを深めることができる会を実施していきます。

6. 大学や研究者、会員生協・団体との連携・共催

- ・研究者と団体会員とのコラボ企画や協同の取り組みを積極的に進めます。またくらしと協同研究活動報告会（全体研究会）の企画として、研究紹介や実践報告を行います。
- ・研究所と生協役職員、組合員とのつながりを深めるために、生協組合員理事トップセミナーに参加した生協へのアフターフォローとして、出前学習会の提案や、生協での学習会やセミナーにおける研究員の講師派遣の案内を発信します。
- ・「2025国際協同組合年記念 大阪国際協同組合研究シンポジウム」を後援し、多くの研究員が準備・運営、報告を行います。

- ・研究者と団体会員（生協）とのコラボ企画や協同の取り組みを積極的に進めます。
- ・他の研究所団体との共催、連携を進めます。
- ・協同組合等研究組織自主交流会に引き続き参加し、協同に関わる研究所同士の交流を深め、協同組合のアイデンティティをめぐる論議やIYC（国際協同組合年）の取り組みに関する情報交換を行います。

7. 会員の拡大と研究員としての登録促進

- ・『くらしと協同』、総会記念シンポジウム、研究会などで研究所の取り組みに関わった研究者には、引き続き研究所への入会を勧めます。
- ・中堅・若手研究員の場づくりを積極的に進めます。とくに、研究所に関わっていない若手研究者の掘り起こしや大学院生との連携をはかるために、コーポラティブ・ラボをはじめとした研究者同士のつながりを大切にしながら進めます。

II. 総会記念シンポジウム、生協組合員理事トップセミナー

1. 総会記念シンポジウムの開催と企画準備

(1) 開催日時・場所・実施形態

開催日時 2025年7月12日（土）～13日（日）に京都テルサにおいて対面とリモートにより開催します。

(2) シンポジウム

1日目は、「一人ひとりが輝き、共生する職場づくりをどう進めるか」をテーマに、昨年のシンポジウムの内容も踏まえて開催します。

(3) 分科会

2日目は「協同労働・労協研究会」による分科会、ならびにこの間継続している生協と取引する生産者や食品メーカーが登壇する2つの分科会を開催します。

(4) 2026年総会記念シンポジウムの企画

運営委員会を中心に2026年総会記念シンポジウムの企画内容を検討します。

2. 第26回生協組合員理事トップセミナーの企画

呼びかけ人会で企画内容を検討します。

III. 『くらしと協同』・報告書等の発行、広報活動

1. 『くらしと協同』の発行

- ・引き続き、毎号テーマを設けて、その時々で話題となっている事柄を取り上げていきます。研究所が主催した研究会の講演録等を掲載し、会員をはじめ広く発信します。
- ・訪問取材、リモート取材、寄稿など、その内容にふさわしい形式を選択しながら原稿を作成し、年4回発刊します。
- ・「研究所ニュース」のコーナーでは、研究所主催の企画案内や開催報告などを掲載するととも

に、今後もより研究所の取り組みが伝わる誌面にしていきます。

2. 『くらしと協同』を読む（合評会）

『くらしと協同』の合評会企画については編集会議で協議して決めていきます。

3. 報告書等

総会記念シンポジウムや生協組合員理事トップセミナーなどは、引き続き『くらしと協同』や「トップセミナー報告集」を通じて会員等に発信していきます。

4. ホームページのリニューアル

1996年にホームページを作成公開し、2013年にリニューアルしましたが、現在のホームページはSSL未対応のため、「保護されていない通信」と表示され、危険なイメージを持たれてしまう状況です。以上のことからホームページをリニューアルします。

- ・SSLに対応した仕組みへとリニューアルします。これにより安心してアクセスできるようになります。
- ・改めてホームページの内容を整理し、情報内容がより伝わるホームページをつくります。
- ・ホームページ作成において、現在主流であるWordPressを導入して更新作業をよりスムーズに行えるように整えていきます。
- ・現行のホームページはスマートフォンの閲覧に対応したサイトではないため、対応できるサイトをつくるとともに、ホームページデザインもより親しみやすいものへ変更します。

IV. IYC2025関連事業

- ・2025年総会記念シンポジウム終了後にIYC2025記念企画として、「協同組合アイデンティティ原則の改定をめぐってー生協の実践にどう結びつけるかー」をテーマに、比嘉 政浩 氏(JCA代表理事専務)の特別講演をおこないます。
- ・理事の杉本 貴志 氏が実行委員長を務める「2025国際協同組合年記念 大阪国際協同組合研究シンポジウム」において若林 靖永 理事長がくらしと協同の研究所理事長として報告を行います。また、研究所の多くの若手研究者が当シンポジウムの運営に関わります。
- ・IYC2025を記念した学習会や特別研究会などの開催をします。

V. 研究所の運営

1. 常任理事会・理事会

理事会開催月：12月、5月、7月

常任理事会開催月：9月、11月、3月、5月

- ・役員改選に際しては、ジェンダーバランスを考えて女性理事を増やすことを目指します。
- ・研究所の現状をわかりやすく情報提供していきます。また、できる限り実践家と研究者の意見交流の時間を持つるように運営します。

2. 企画委員会

開催月：8月、10月、2月、5月

- ・団体会員の生協役職員と個人会員の研究者で構成します。
- ・企画委員会では、生協の現場の状況や実践事例、問題意識を団体会員メンバーと個人会員メンバーが共有し、研究活動に反映するための場として位置づけ、くらしと協同にかかる課題について対等な立場で自由に論議を行います。
- ・引き続き、メンバーの要望に応じて会員生協への視察・懇談を実施します。

3. 運営委員会

開催：原則月1回

- ・研究所の目的の実現にむけて、現在の研究所が抱える課題を洗い出し、その改善に向けた議論を深めます。
- ・総会記念シンポジウムや特別研究会、くらしと協同 研究活動報告会(全体研究会)の内容について協議を行い、必要に応じて準備会等を設置します。
- ・これまで研究者4名、事務局3名で運営していますが、運営委員の役割に応じて研究者の委員の増員を検討します。

4. 編集委員会

編集委員会は年に1回、総会前に開催し、前年度の『くらしと協同』についての振り返りをおこない、それに基づいて次年度の発行計画および大枠の企画テーマを確認します。企画の具体化については、編集会議やコーポラティブ・ラボで適宜検討します。生協に限らない多様な実践例や、様々な専門分野からの論考を取り上げて、生協への問題提起やバックアップになる誌面を目指し、『くらしと協同』が大切にしてきたこだわり、個性を維持します。

5. 事務局・院生事務局

- ・事務局、院生事務局はくらしと協同の研究所の目的の実現にむけて取り組みます。そのために、団体会員・個人会員の声を運営に活かし、くらしに関する諸問題、協同の事業に関する問題に关心を持ちながら研究所の事務局機能を担います。
- ・院生事務局は、将来も協同組合研究やくらしと協同の研究所にかかる人材として位置づけて支援していきます。
- ・この間の物価上昇なども考慮して院生事務局手当を5万円から5万5千円に引き上げます。

くらしと協同の研究所 2025年度予算 (単位:円)

収入	2024年度執行額	2025年度予算	2025予算-前年実績	備考
1.会費	16,847,000	16,847,000	0	
団体会費(正)	15,090,000	15,090,000	0	30団体
団体会費(賛)	972,000	972,000	0	10団体
個人会費(正)	779,000	779,000	0	134名
個人会費(賛)	6,000	6,000	0	1名
2.事業収入	1,162,200	1,162,200	0	
総会記念シンポジウム	270,000	270,000	0	
組合員理事トップセミナー	517,000	517,000	0	
書籍販売(くらしと協同)	375,200	375,200	0	
3.雑収入	12,240	12,000	-240	
当期収入合計(a)	18,021,440	18,021,200	-240	
前期繰越収支差額	30,053,461	29,045,027	-1,008,434	
収入合計(b)	48,074,901	47,066,227	-1,008,674	
支出	2024年度執行額	2025年度予算	2025予算-前年実績	
1.事業費	14,268,913	13,165,000	-1,103,913	
①研究人件費	1,230,000	1,935,000	705,000	
非常勤研究員等手当	1,230,000	1,935,000	705,000	7月度から院生事務局手当5万円⇒5万5千円
②研究活動費(調査研究費)	893,478	1,020,000	126,522	
研究交流会	76,632	80,000	3,368	
くらしと協同全体研究会(研究活動費)	18,000	20,000	2,000	
基幹研究会活動費	396,743	400,000	3,257	協同労働研究会
公募研究会援助金	0	100,000	100,000	公募研究会立ち上げ
会費	6,000	6,000	0	協同組合学会
研究出張費	204,926	200,000	-4,926	
受託研究	13,320	14,000	680	
図書購入費	177,857	200,000	22,143	
③研究企画費(講演講座開設費)	4,578,200	3,110,000	-1,468,200	
1)基本企画費	3,042,671	3,060,000	17,329	
総会シンポジウム	1,853,462	1,860,000	6,538	京都テルサで開催
組合員理事トップセミナー	1,189,209	1,200,000	10,791	
2)公開研究会・公開講座・シンポジウム	44,999	50,000	5,001	
④教育文化費	7,567,235	7,100,000	-467,235	
1)「くらしと協同」作成費用	6,441,435	6,500,000	58,565	
2)報告書等作成費用	1,125,800	600,000	-525,800	
組合員理事トップセミナー報告集	609,900	600,000	-9,900	
2.管理費	3,848,961	5,287,000	1,438,039	
①機関会議費	1,027,162	1,026,000	-1,162	
総会	146,300	150,000	3,700	
理事会	467,751	470,000	2,249	
常任理事会	45,820	50,000	4,180	
企画委員会	99,285	100,000	715	
運営委員会	243,340	250,000	6,660	
その他の会議	24,666	6,000	-18,666	
②消耗品	109,887	100,000	-9,887	
③通信交通費	721,107	700,000	-21,107	
④賃借料	1,320,000	1,320,000	0	
⑤委託業務費	432,000	1,900,000	1,468,000	ホームページリニューアル1,460,000円
⑥支払手数料	138,805	140,000	1,195	
⑦租税公課	1,000	1,000	0	
⑧雑費	0	0	0	
⑨備品購入費	99,000	100,000	1,000	
3.雑損失	12,000	20,000	8,000	
4.寄付	900,000	900,000	0	
当期支出合計(c)	19,029,874	19,372,000	342,126	
当期收支差額(a - c)	-1,008,434	-1,350,800	-342,366	
次期繰越し差額	29,045,027	27,694,227	-1,350,800	

第 33 回総会議案書 資料集

- ・団体会員名簿
- ・2024 年総会記念シンポジウム報告
- ・第 25 回生協組合員理事トップセミナー報告
- ・2024 年度研究所活動記録
- ・研究員の講師紹介、講師活動の情報
- ・規約 規程集

2025年度団体会員

2025年5月1日現在

団体会員		団体賛助会員	
地域生協	エフコープ生活協同組合	地域生協	生活協同組合コープおきなわ
地域生協	大阪よどがわ市民生活協同組合	地域生協	生活協同組合ララコープ
地域生協	京都生活協同組合	地域生協	福祉クラブ生活協同組合
地域生協	こうち生活協同組合	地域生協	鳥取県生活協同組合
地域生協	市民生活協同組合ならコープ	大学生協	同志社生活協同組合
地域生協	生活協同組合コープあいち	連合会	コープデリ生活協同組合連合会
地域生協	生活協同組合コープいしかわ	連合会	東京都生活協同組合連合会
地域生協	生活協同組合コープえひめ	農協	大山乳業農業協同組合
地域生協	生活協同組合おおさかパルコープ	消費者団体	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都
地域生協	生活協同組合コープしが	株式会社	ANDCOCO株式会社
地域生協	生活協同組合しまね		
地域生協	生活協同組合ひろしま		
地域生協	生活協同組合コープみやざき		
医療生協	日本医療福祉生活協同組合連合会		
医療生協	けいはん医療生活協同組合		
医療生協	医療福祉生活協同組合 おおさか		
医療生協	姫路医療生活協同組合		
医療生協	広島医療生活協同組合		
医療生協	尼崎医療生活協同組合		
大学生協	京都工芸纖維大学生活協同組合		
大学生協	京都大学生活協同組合		
大学生協	京都橘学園生活協同組合		
大学生協	生活協同組合連合会大学生協事業連合		
大学生協	立命館生活協同組合		
大学生協	龍谷大学生活協同組合		
農協	鳥取県畜産農業協同組合		
連合会	京都府生活協同組合連合会		
連合会	滋賀県生活協同組合連合会		
連合会	日本労働者協同組合連合会		
連合会	広島県生活協同組合連合会		

2024年総会記念シンポジウム報告

7月6日（土） 13:00～17:20 総会記念シンポジウム

7月7日（日） 9:30～12:30 分科会

会場：京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都

1. 参加と開催形式

（1）参加

今年の総会記念シンポジウムに参加された方（顔数）

今年：220名（昨年：144名）

今年の参加者

今年	7/6 シンポ	第1分科会	第2分科会	両分科会
会場	105	4	20	24
リモート	69	44	54	98
参加者合計	174	48	74	122

昨年参加者

昨年	7/1 シンポ	第1分科会	第2分科会	両分科会
会場	51	4	15	19
リモート	62	37	52	89
参加者合計	113	41	67	108

（2）開催形式

2021年以降リモートやハイブリッド開催などで進めてきましたが、技術スタッフとの信頼関係も出来てきて現在の形式での開催が安定してきました。運営する側にも参加する側にも両日とも現在の形式が浸透してきています。シンポジウムの目的に応じて適切な形式が選ばれるように経験が蓄積されてきました。

2. 1日目総会記念シンポジウムの振り返り

（1）開催形式

会場参加とリモート参加のハイブリッド開催

（2）開催趣旨

少子・高齢化にもともなう労働人口の減少や雇用のミスマッチ、仕事や働くことに対する考え方の多様化等の理由により、企業における人材不足が深刻化しています。計画どおりに採用者を確保できない状況や、“1年1割、3年3割”とも言われる新卒採用者の高い離職率が指摘され、これらは生協においても同様の事態だと思われます。

その一方で、「協同」に関心を持ち期待を寄せる若者も増えています。SNSを駆使して情報を収集・発信し、ネット上でのつながりを作る「Z世代」と括られがちですが、やりがいをもって働きたい、地域に貢献する仕事がしたい、人と人とのコミュニケーションを大切にしたいと考える若者も存在します。

本シンポジウムでは、生協が持続的な経営を実現し、協同組合としての役割を發揮するためには、どのような人づくりを行えばよいのか。人づくりを、採用の前段階に

おける若者へのアプローチから、採用後の定着に向けた人材育成と魅力ある職場づくりに至るプロセスとして捉えます。若者の自立に関する実践と政策を研究する教育学の専門家による基調講演、大学と協同組合との連携による「協同の人材育成」をめざすインターンシップの取り組み、魅力ある職場づくりや人事労務政策の転換にチャレンジする生協の実践報告、さらには、人を育てることを大切にして地域で必要とされることをめざす中小企業の経営者や生協の若手職員によるコメントも交えながら、皆さんとともに考えます。

(3) 内容

○第1部 基調講演

「若者が育つ社会をどう作るか－協同を学び、体感することへの期待－」

南出 吉祥 氏（岐阜大学／若者協同実践全国フォーラム）

○第2部 実践報告

報告1 「『協同を学ぶ』インターンシップ つながりインターンシップ@協同の取り組み」

石澤 香哉子 氏（一般財団法人地域開発研究所・研究員）

報告2 「若者に魅力ある職場をどう作るか①」

甲斐 信喜 氏（生活協同組合おおさかパルコープ 常務理事）

報告3 「若者に魅力ある職場をどう作るか②」

森 健 氏（エフコープ生活協同組合人事部 部長）

○第3部 ディスカッション

コーディネーター 細川 孝 氏（龍谷大学・本研究所企画委員）

コメントーター 田中 陽一 氏（京都エレベータ株式会社 代表取締役）

吉田 博信 氏（京都生活協同組合 店舗運営部マネジャー）

○まとめ 細川 孝 氏

(4) 内容の振り返り

・1日目シンポジウムは昨年よりも120名以上の方に参加いただき、テーマへの関心の高さがうかがえた。

○基調講演

・南出 氏の基調講演は、このテーマを考えるうえでの前提として「若者」の捉え方について多角的・多面的に捉えなおし、シンポジウム全体を通じた「若者」像を考えるうえでの留意点を共有することが出来た。若者をその育った時代背景が反映された存在として捉えたり、世代間ギャップについても若者を見るこちら側自体を問うことで改めて「若者」の捉え方自体の転換を促された。

協同が失われていく社会の趨勢の中、効率化の下で奪われる余白やプロセスの持っている価値を見直しプライベートな政治体験をオフィシャルな場面にも広げていくことなどを通じてインフォーマルでパブリックな領域の再建・創造、さらには社会づくりの実験場を創出することが展望された。

○実践報告

・地域開発研究所の石澤氏の報告では、若い人に協同組合をどう伝え話せばよいのか、その実践の一つとして「つながりインターンシップ@協同」の取り組みが報告された。

頭で学ぶだけではなく、体で体験することで深く学び、学習が自分のものになる事例やそこから見えてくる参加者の協同組合や協同的なものに対する見方・考え方が報告された。

・おおさかパルコープの甲斐 氏の報告では、ぶれずに職員目線・組合員目線に立ちながらさまざまな改革を独自に進めていることが多くの参加者に共感された。一つひとつの実践報告はとてもリアルであり、自生協で考えて実行していくはつきりとした方向性が感じられ、力強い報告であった。

・エフコープの森 氏の報告では、入協年数など職員に応じた研修や60歳を迎える職員の研修などが報告され、研修自体で醸成される横のつながりや、多面的な効果を生みだす研修を組織的に体系化されていることが分かりやすく報告された。奨学金返済支援制度など若者をターゲットにした支援制度も参加者の共感を得た。

○ディスカッション

細川 氏のコーディネートの元、基調報告や実践報告それぞれに対してさらに踏み込んだ質問や実践から生み出された事などが論議され、深く考えあう場となった。

(5) 開催形式の振り返り

・昨年に引き続きリアルとリモートのハイブリッド開催で行ったが、今年度は会場が100名を超える参加となり、久しぶりのリアル開催の空気を感じることになった。会場もハートピア京都での開催となつたが大きなトラブルもなく行うことが出来た。また今年も援助いただいたリモート技術スタッフの studio FLAVOR 様の登壇者を映す場面と資料を映す場面の切り替えがうまく、リモート参加者にはとても分かりやすかった。

(6) 会場についての振り返り

この間使用していない会場での開催だったが、トラブルもなく、会場参加者にとっては最寄り駅である地下鉄丸太町駅とエレベーターで直結しているのでアクセスも良好であった。

(7) 参加者の感想

・「近頃の若い者は」という紋切り型の嘆息に含まれる、「今」の社会変容と、それに対応しきれていない話者との距離感という話が興味深かった。

・本当に自分の思ったことがいえるのか、そのような環境があるのか、特に経験の少ない若い世代の人が、これまで育ってきた中での経験から言いたいことではなく、ここでは何を言うべきなのか、その正解をさがそうとする、という話は心当たりがあると思った。

・若い人に協同組合について、どう伝えたらいいか話すことがあるのですが、インターンシップを経験すると理解度が段違いに違うと思います。頭で学ぶだけではなく、体で体験すると深く学べて、学習が自分のものになるなと思いました。学んだ後、少しでも振り返って共有して、愚痴をこぼしたり、思いを言語化するのって大事なんだなと思いました。

・現場の職員の働きやすさとやりがいを高めることへの組織としての姿勢が一貫していると今回の甲斐さんの報告をお聴きして感じました。

・体系的に意味合いをしっかり持って教育研修をされていることについて、我が生協でも参考にさせていただきたいと思いました。そしてご報告をお聴きしてやはり大切なのはひとり一人の心の部分にどう届くか、そこが大切であることを改めて感じまし

た。

3. 2日目分科会の振り返り

- (1) 第1分科会 「未来に向けての生協のつながりづくり」
—有機農産物・こめたまごを介した農業者とのつながり
おしゃべりパーティーを介した組合員同士のつながり—

コーディネーター：辻村 英之 氏（京都大学：本研究所理事）

報告I：「生協における有機農業へのアプローチを考える」

岩橋 涼 氏（名古屋文理大学：本研究所研究員）

コメント：玉置 了 氏（近畿大学・本研究所理事）

報告II：「鶏卵生産における飼料用米の利用と生協の役割」

山野 薫 氏（京都橘大学：本研究所理事）

コメント：松原 拓也 氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）・本研究所会員）

報告III：「現在の若年層の意識と生協における組合員活動の影響—おしゃべりパーティを中心にして—」

加賀美 太記 氏（阪南大学：本研究所理事）

コメント：浮綱 佳苗 氏（同志社女子大学・本研究所研究員）

まとめ 鬼頭 弥生 氏（京都大学・本研究所会員）

① 開催趣旨

私たち「次世代生協研究会：若年層と創る未来の協同社会に向けて」は、未来を持続可能なものにする社会的連帶経済の主役として生協を位置付け、その「生協ならでは」の連帯性・社会性の高い取り組みとしての「産直・倫理的商品」と、「若年層をはじめとする組合員のニーズ」を主な調査研究の対象としました。

その成果報告として、本分科会においてはまず、有機農産物とこめたまご（飼料用米を利用した鶏卵）の取引を持続的なものにするために、すなわち農業者から生協組合員までのつながりを確固たるものにするために必要なことや、生協の役割について議論します。さらには、おしゃべりパーティーに参加する若手組合員の、組合員同士・生協・地域社会とのつながりの意識や、同パーティーに参加する効果について議論します。

② 内容の振り返り

- ・岩橋 氏の報告では国から「みどりの食料システム戦略」が提起される中、有機農業の現状について株式会社コープ有機と生協との取り組みを通じて報告された。
- ・山野 氏の報告では飼料用米についておかやまコープと京都生協のそれぞれの具体的な取り組みとその違いを報告したうえで、生協が飼料用米において求められる役割が考察された。
- ・加賀美 氏の報告では現代日本の若年層の意識を様々な調査結果から紐解いたうえで、生協における若年層の利用実態の先行研究の紹介と、自身が取り組んだ生協におけるおしゃべりパーティーの調査から見えた若年層の組合員のつながり意識について報告された。

③ 運営の振り返り

- ・登壇者の加賀美 氏のみ会場で登壇されたが、それ以外は登壇者、参加者ともにリモートで参加され、特に問題なく進行することが出来た。

④ 参加者の感想

- ・有機栽培、こめたまごの話、興味深く聴きました。システムの構築は大事だとわかりました。安心安全な商品というだけでなく農業や日本全体をみて広い視野で農業者と関わりが出来るのは素晴らしい。生協だからこそ出来る事だと思う。おしゃべりパーティーは組合員活動の担い手不足は切実。何ができるか考えていきたい。
- ・明日、紀ノ川農協へ組合員を連れて産地交流見学に行くので、岩橋先生の話はとても参考になりました。協同組合は自分の食、農業をどうしていくか、組合員一人ひとりが考えられるところだし、行動できるところだと思います。明日会う、参加する組合員へ、産地を訪れて生産者と会うことも必要だけど、毎週届く生産者カードへお返事することが、これから食や農業を支えることになるのだと伝えたいです。

(2) 第2分科会

「地域の生産者や食品メーカーとの共存のため、生協は何ができるのか？」

コーディネーター 下門 直人 氏（京都橘大学：当研究所研究員）

報告Ⅰ：辻井 孝裕 氏（丸栄製パン株式会社 代表取締役社長）

白石 一夫 氏（生活協同組合コープしが 代表理事 理事長）

報告Ⅱ：川澄 亮太 氏（コーミ株式会社 代表取締役社長）

森 政広 氏（生活協同組合コープあいち 代表理事 理事長）

報告Ⅲ：角田 祐子 氏（島根中酪株式会社 営業部 部長）

小林 健吾 氏（生活協同組合しまね 専務理事）

湯原 拓也 氏（生活協同組合しまね 商品企画チームマネジャー）

報告Ⅳ：久場 興志 氏（株式会社沖縄ホーメル 取締役 製造部 部長）

備瀬 知晶 氏（生活協同組合コープおきなわ 協同購入商品部 部長）

① 開催趣旨

小売業界では大手資本を中心とし、魅力的なPB商品の開発や低価格化を実現するため、スケールメリットを巡る競争が激しくおこなわれています。生協でも事業連合による共同事業が広がり、今では多くのコープ商品の開発機能が単協から事業連合へと移っています。ただその一方、商品の調達や開発に関わる単協レベル独自の活動すべてが失われたわけではありません。むしろ、一部の商品については、単協が主体となり地域の生産者や企業との連携を通じて調達・開発された独自性の高いものもあります。

本分科会では、地域生協が地域の生産者や企業との密接な連携を通じて調達・開発した商品を事例として取り上げ、そうした商品の調達・開発が生協及び、その取引先である地域の生産者や企業に対してどのような意義をもち、いかなる効果を生み出すのか、ということについて検討したいと思います。

② 内容の振り返り

生協とともに地域の農畜産業のことを考えて取り組む4メーカーと生協が一緒に登壇する初めての企画。今までではメーカーだけの登壇だったため、ともすれば商品学習会の内容のように企業説明と商品のアピールが主となることもあったが、今回はテーマを打ち合わせ段階からはっきりとさせて、メーカーと生協のグループごとに報告内容を相談し、グループごとに報告してもらったため、それぞれテーマに沿った報告をしていただくことが出来た。

③運営の振り返り

会場とリモートのハイブリット開催。会場参加は 20 名。登壇者 8 グループそれぞれに PC を準備し、それぞれリモート参加してもらった。ヘッドホンで、自身が報告するとき以外はミュートにしてハウリングを防止した。1名、急遽リモートで登壇することになった方の音声は集音スピーカーを使って事務局の PC から会場の参加者へ音声出力した。

④参加者の感想

・各メーカー、生産者一様に苦心しているのは農家、酪農家減少環境下での原料安定確保。原料を確保できた場合の需要の確保。いずれにしても日本全体の海外からの原料調達力が弱まる中、自給力を上げることは必須。最重要課題は農家、メーカー、生協が入口→出口 →入口サイクルを循環させるかの一点。これは皆様の一一致したご見解であったと思います。これらが、何らかの具体的なカタチとなり、推進力となり、実際に前進していくことを切に願います。

・各生協の方とメーカーの方のペアでの発表形式は新鮮でした。生産者、販売者、メーカー、買う人、食べる人、みんながひっくるまって「地域」であり、それぞれ責任があることを、発表された方々の責任感、自負が示しており、ペアでの発表形式であることよりはつきり伝わるものでした。

4. 収支報告・前年比較

	実績	予算	予算差
収入	270,000	190,000	80,000
支出	1,616,722	1,500,000	116,722

シンポジウム資料が 2023 年度は 20 頁で 34, 100 円、2024 年度は 58 頁で 132, 000 円となり昨年よりも費用が掛かりました。

2024年 第25回生協組合員理事トップセミナー報告

1. 第25回生協組合員理事トップセミナー概要、第26回開催日、場所

(1) 開催日時場所

2024年12月14日（日） 10:30～16:45 京都テルサ

(2) 開催テーマ

『食』の未来をみつめる～「食料・農業・農村基本法」と私の選択、そして生協～

(3) 開催形態

AM I部講演 「食料・農業・農村基本法」の改正をめぐって：北川 太一 氏

PM II部講演 食と農をつなぐ生協の役割～食料・農業・農村基本法の改正にかかわって：日生
協政策企画室 室長 平野 路子 氏

III部・6つのグループに分かれ「事前課題」に基づいたGW注1)

(呼びかけ人注2) 5名+応援参加の大阪よどがわ市民生協理事1名がGWのファシリ
テーターを担う注3))

・全体会：オブザーバー（片上先生、山野先生）及びI部II部講師（北川先生、日
生協平野室長）からのコメント

(4) 参加状況

①参加生協

- ・24年：27生協（前回比+3）（会員12+非会員15）
- ・23年参加だが24年不参加：（全て非会員生協：みやぎ、ぐんま、東都、さが）
- ・23年不参加だが24年参加：（全て非会員生協：さっぽろ、いわて、とちぎ、パルシステム神奈川、
ユーコープやまなし、コーパスやまぐち）

②参加人数（組合員理事、役職員）※事務局・講師・オブザーバーを除く

- ・オンライン：46名（前回比△10）（当初申込47名・うち役職員3名注4）1名欠席）
- ・会場参加：32名（前回比△6）（当初申込35名　うち3名欠席+1名追加+1名オンライン参加へ変
更）
- ・総参加人数78名（組合員理事+役職員）※事務局、講師、オブザーバーは除く

(5) 感想アンケート

・感想アンケート

51件提出（提出率65.38%）

2. 講演、GW 参加者感想、事務局振り返り

① I 部講演「食料・農業・農村基本法」の改正をめぐって：北川 太一 先生（当研究所運営委員長）

・講演趣旨

本年（2024年）6月から改正・施行された食料・農業・農村基本法では、食料安全保障の確保を実現することが目的であると定められました（第1条）。ここで食料安全保障とは、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」（第2条）と定義されています。それではいったい、生産者、流通・小売業者、消費者など農や食に関わる人たちにとって望ましい「合理的な価格」とは何か。さらには、国民の一人ひとりが良質な食料を確保するために、私たち生協の組合員、理事が考え、取り組まなければならない課題は何か。今回改正された食料・農業・農村基本法の内容には、議論すべき重要な論点が多くあります。講演では、1999年に策定された食料・農業・農村基本法の理念や今回の改正内容を中心にお話ししながら、食と農の未来について皆さんと一緒に考えたいと思います。

・事務局振り返り

- (1) 詳細は別紙「20241214 第25回生協組合員理事トップセミナー感想アンケート抜粋」参照
- (2) 「農業基本法から食料・農業・農村基本法」改正について理事会で議論している単協は少ない（よどがわ、しが、あいち、よどがわは理事会声明発信予定）ようである。講演内容は「米の話題でのつかみ、農業の特性 本丸の14条の改正」等「硬軟織り交ぜた分かりやすさ」があいまって、「理事として継続して考えたい、実践していきたい」という「長文感想」が大半を占めた。また「追加質問も11件」にのぼった。

・参加者感想

1. とてもわかりやすく面白い講義でした。農業がその時々の情勢に、ある意味短絡的に翻弄されてきたことがよく分かりました。自給率の話で一番気になることは、「健康で文化的な最低限度の食生活」のラインはどこか、そして、適切な食事をどのくらいの人が心掛けているか、その部分を今のように手放しの自由競争でいいのかどうかということです。高級な牛肉のお話が出てきましたが、果物なんかも、高くて大きくて甘いものでなく、程よく小ぶりの酸味のあるのが欲しいと常々思っています。生産者の思いを汲むこと、消費者ニーズを届けることはまさに生協の役割ですね。

2. 今回の米の欠品に合わせて食と農の重要性を考えなければならぬと思いました。普段あまり触れる事のない「食料・農業・農村基本法」についてとても役立ちました。そして、生協の組合員として、理事として考えたい事。①食料自給率についてはカロリーベース・金額ベースの落とし穴・・・いつも疑問に思っていた事。地元で生産されたものでも飼料が外国産だと自給率に反映されない。いかに国産の飼料を生産できるのか？②合理的な価格形成を巡って・・・少しでも高く売りたい生産者。少しでも安く買いたい消費者。→薄利多売が出来ない農産品の特性。→この矛盾をどう埋める？③改正基本法で言う食料安全保障を実現する為に生協の組合員や理事としてどう受け止めるのか？様々な問い合わせを頂きました。それに対して生協の役割は大事だと思いました。私達理事も組合員に呼びかける必要性を感じました。

3. 改正「食料・農業・農村基本法」についてその第14条が 生協や消費者にとって肝要との指摘に理解を深めることができた。（第14条） 消費者は・・・食料の消費に際し、環境への負荷の低減に資する物 他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ、食料の消費生活の向上に積極的な役割を果たすものとする。 従前より 消費者の選択の力は社会を変える力にもなりうると考えていましたので その思いをより深くした。

②Ⅱ部講演 食と農をつなぐ生協の役割～食料・農業・農村基本法の改正にかかわって

平野 路子 氏（日本生活協同組合連合会 政策企画室室長）

・講演趣旨

2022年から2023年にかけて行われた食料・農業・農村基本法の見直しの議論は、生協にとっても大きな関心テーマでした。日本生協連では、国の審議会での議論と並行して、全国の生協の代表による検討を行い、意見書を取りまとめて国に提出しました。

このときの議論は、法律の名前に入っている「食料」と「農業」そして「農村」に生協はどうかかわるのか、国際的な情勢や日本国内の状況を踏まえたときに、消費者としてまた市民として何を大切にすべきなのか、とても考えさせられる議論でした。簡単な正解があるわけではありませんが、今般の情勢を踏まえ、かつ、消費者の立場からのまとまった意見として提出することができたと考えています。

講演では、日本生協連の意見書の内容と検討の経過や論点になった部分を紹介します。食料・農業・農村の諸問題と生協の役割について考えるきっかけになれば、と思います。

・事務局振り返り

- (1) 詳細は別紙「20241214 第25回生協組合員理事トップセミナー感想アンケート抜粋」参照。
- (2) 講師交代（二村常務理事から平野政策企画室室長へ）があり、当初若干不安もあったが以下(3)から「杞憂」に終った。
- (3) 従来は「1講演」が大半であったが、今回は「2講演」。「農業基本法から食料・農業・農村基本法」改正について理事会で議論している単協は少ない（よどがわ、しが、あいち、よどがわは理事会声明発信予定）なか、『北川先生のお話しがあって平野さんのお話でより、「食料・農業・農村基本法」の話が深まりました』（感想アンケート抜粋）が参加者の総意であると思う。

『政策決定プロセスへの参加の機会を確保していくことが、社会全体で解題解決を進めていく行く上で大切である』（平野氏講演抜粋）への共感意見が多く、「組合員理事として、生協としてどう捉え発信していくか」の強固な第一歩になったと思う。

・参加者感想

1. 北川先生の講演に引き続き、第2条「食料安全保障の確保」についても説明があり、「合理的な費用が考慮された価格形成」については、（消費者が）どのくらい生産コストがかかっているのか見えにくい。生産者の実態もわかっていない。生産側を保障する仕組みは必要など、改めて適正価格を決める難しさを知りました。それだけに消費者と生産者の相互理解と協力は重要であり、生協の役割としては組合員と生産者の想いをつなぐ産直交流活動を通じて食の多彩な価値をどう伝え、地域の未来を見つめた活動や事業をどう進めるかが大切だと感じました。
2. 消費者の役割としては、一部の人が我慢していることの無いように、それを知って、みんなにとって良いことを選び、知らない人に声を掛ける。「生協にはそれができる。」という言葉が心に残りました。消費者の立場から、しっかりと農業農村に関わり、交流を続け、生産者が何を困っているのか、自分の言葉で伝えられるようになりたいです。

③Ⅲ部 GW

・事前課題

- ・あなたの生協で、農業や農村に関わって取り組んでいる（取り組んできた）ことを紹介してください。またそれに関わる商品で「これがその自慢できる〇〇です！」も、ぜひ紹介してください。それぞれの取り組みの目的や成果、課題に思うことを具体的にご記入くださいますようにお願いします。
- ・12/9（月）以降に送信するⅡ部講演資料の「食料・農業・農村基本法見直しに向けた生協のねがい～5つの重点」日本生活協同組合連合会 食料・農業問題検討委員会 は必ず事前に読了ください

・事務局振り返り

- (1) 当初 35 名参加であったが、体調不良での当日欠席、オンライン参加への移行で 32 名となった。
- (2) 極力同一単協、同一地方の単協にならないように GW 参加者を調整した結果、より多くの発見、交流ができたと思う。

・参加者感想

1. いつも思うのですが、他生協の理事さんとの交流は楽しみの一つです。地域ならではの商品や取り組みはとても参考になります。情報交換の意味でもとても役立ちました。
2. グループメンバー皆さんとの意見交換は今後の活動の参考にもなり、日頃の活動における新たな取り組み方への学びにもなった有意義な時間でした。
3. 久しぶりに他生協の理事と話し合いができ、楽しく情報交換ができ、とても有意義な時間でした。産直の取り組みもしっかりされていて、さすがだと思いました。安心安全を求めて、いいときも悪い時も利用することが生産者、ひいては日本の農業を守ることにつながっていくと思いました。

3. 呼びかけ人 GW 進行、全体意見感想

<GW 進行>

1. 今回は「付箋、A3 白紙、発表用用紙」を用意し GW 進行の円滑化を図ったが司会進行者が意見を白紙用紙に記入するのが手一杯で書記があればという意見もあった。GW 進行方法は再考の余地がある。

2. 6 つの GW は 1 GW 当たり参加人数が少人数となりスムーズな司会進行となった。次回も踏襲。

<全体意見感想>

3. 近年、開催テーマが 1 回完結型になっている。連續性のあるテーマ開催も考慮するべき。
4. 事前課題用紙に「前回トップセミナーを受けて単協で実施したこと、その内容、課題」項目を設けて、トップセミナー提起内容の単協での活用有無、継続議論度合を確認するべき。
5. トップセミナー提案内容を単協で活用してもらうために、「講師派遣も可能」の旨を事前課題もしくは案内に明記すること。
6. 可能であれば宿泊有の開催の検討も必要。
7. 現行 12 月開催から秋口での開催検討も必要
8. 事務局武本考案の「アイスブレイク設題」が好評でよい GW のつかみとなった。

4. 収支

第25回生協組合員理事トップセミナー収支計算書

日時 2024.12.14(土)

会場 京都テルサ

2025.3.20現在

基調講演 【オンライン開催】&【会場】

(収入)

会員	会場 10,000
	zoom 2,000
非会員	会場 15,000
	zoom 3,000

(支出)

団体名	参加人数 (合計)	I 部		II 部		III 部	
		会場	zoom	会場	zoom	会場	
1 コープしが	44,000	6	4	2	4	1	4
2 コープかごしま	33,000	3	2	1	2	1	2
3 大阪よどがわ市民生協	68,000	10	6	4	6	4	6
4 ララコープ	4,000	2	0	2	0	2	0
5 コープあいち	34,000	5	3	2	3	1	3
6 コープぎふ	15,000	5	0	5	0	5	0
7 コープこうべ	9,000	3	0	3	0	3	0
8 生協ひろしま	20,000	2	2	0	2	0	2
9 コープいしかわ	2,000	1	0	1	0	1	0
10 コープやまぐち	6,000	2	0	2	0	2	0
11 ユーコープ	9,000	3	0	1	0	2	0
12 おかやまコープ	15,000	1	1	0	1	0	1
13 ならコープ	16,000	4	1	3	1	3	1
14 パルシステム神奈川	3,000	1	0	1	0	1	0
15 コープさっぽろ	18,000	2	1	1	1	0	1
16 共立社	3,000	1	0	1	0	1	0
17 エフコープ	12,000	2	1	1	1	1	1
18 おきなわ	2,000	1	0	1	0	1	0
19 ユーコープ 山梨県本部	3,000	1	0	0	0	1	0
20 鳥取県生協	20,000	2	2	0	2	0	2
21 パルシステム埼玉	3,000	1	0	1	0	1	0
22 コープみえ	21,000	3	1	2	1	2	1
23 京都生協	72,000	8	7	1	7	1	7
24 コープおおいた	9,000	3	0	2	0	3	0
25 いわて生協	18,000	6	0	6	0	6	0
26 とちぎコープ	6,000	2	0	2	0	2	0
27 パルコープ	52,000	6	5	1	5	1	5
合計	517,000	86	36	46	36	46	36

	経 費	金 額
配信一式((株)フレイバー)		308,000
小 計		308,000
会議室使用料(京都テルサ)		261,470
AVシステム、マイク、スクリーン、プロジェクター(京都テルサ)		22,880
懸垂紙(京都テルサ)		7,150
お弁当 60個(京都テルサ)		120,000
懇親会 16名(京都テルサ)		96,000
ごみ(京都テルサ)		660
小 計		508,160
講師(宿泊)	ライオンズ企画	13,700
お茶 (76本)		6,402
文具着払い費用	ヤマト運輸	4,360
事務局交通費		3,616
紙コップ		195
たい焼き(150個)	奈良祥楽	5,994
小 計		34,267
講師謝礼・交通費 (北川 太一)		23,674
講師謝礼・交通費(平野 裕子)		46,640
オブザーバー・日当(下門 直人)		3,000
オブザーバー・日当・交通費(片上 敏喜)		31,700
オブザーバー・日当・交通費(山野 薫)		3,352
呼びかけ人・日当・交通費(洞井 加奈子)		3,460
呼びかけ人・日当・交通費(姜 美名)		3,400
呼びかけ人・日当・交通費(西田 有紀子)		5,520
呼びかけ人・日当・交通費(内山 智美)		5,220
呼びかけ人・日当・交通費(堀井 久栄)		5,580
呼びかけ人・日当・交通費(満嶋 美香)		5,050
小 計		136,596
呼掛け人会議	4/27, 6/22, 7/20, 8/24, 9/9, 10/12, 11/30, .1/28	202,186
小 計		202,186
合 計		1,189,209

注

- 注 1) グループワーク
- 注 2) 会員生協副理事長 5 名で構成。生協組合員理事トップセミナーの企画進行立案を担当。
- 注 3) 今回は当初 GW 数 5 で計画。しかし 1GW 当たりの人数が多くなるため GW 数を 6 に増やす。大阪よどがわ市民生協組合員理事 1 名にファシリテーターとして参加依頼した。ただし位置付けは「呼びかけ人」ではなく本グループワークでのファシリテーター。
- 注 4) 今回はオンライン役職員の参加も可とした。

2024 年度 研究所 活動記録 (2024 年 3 月 21 日～2025 年 3 月 20 日)

2024年

- 3/22 次世代生協研究会
- 4/10 30周年記念事業実行委員会
- 4/22 シンポジウム打合せ
- 4/24 ホームページリニューアル打合せ
- 4/25 トップセミナー報告集発行
- 4/26 シンポジウム打合せ
- 4/27 トップセミナー呼びかけ人会
- 5/7 シンポジウム打合せ/分科会打合せ
- 5/10 分科会打合せ/次世代生協研究会
- 5/11 常任理事会/理事会
- 5/17 企画委員会
- 5/27 運営委員会
- 5/30 30周年記念事業実行委員会
- 5/31 監事監査
- 6/11 協同組合等研究組織交流会
- 6/12 編集会議
- 6/19 編集委員会
- 6/22 トップセミナー呼びかけ人会
- 6/25 『くらしと協同』48号発送
- 6/28 次世代生協研究会
- 7/6 第32回総会・2024年総会記念シンポジウム
- 7/7 2024年総会記念シンポジウム(分科会)
- 7/10 ホームページリニューアル打合せ
- 7/11 くらしと協同の研究所30年史発送
- 7/20 トップセミナー呼びかけ人会
- 7/22 運営委員会
- 8/2 協同組合等研究組織交流会
- 8/9 企画委員会
- 8/15 受託調査打合せ
- 8/24 トップセミナー 呼びかけ人会
- 8/26 編集会議
- 8/28 運営委員会
- 9/5 第38回コーポラティブ・ラボ
- 9/7 常任理事会
- 9/9 トップセミナー呼びかけ人会

9/11 運営委員会
9/13 編集会議
9/17 ホームページリニューアル打合せ
9/18 受託調査打合せ
9/19 協同労働・労協研究会視察調査(東京)
9/23 編集会議
9/26 『くらしと協同』49号発送
10/7 協同組合等研究組織交流会
10/11 企画委員会
10/12 トップセミナー呼びかけ人会
10/15 トップセミナー登壇者打合わせ
10/21 運営委員会
10/29 中川 恵 氏学習会打合せ
11/9 常任理事会
11/16 中川 恵 氏学習会
11/18 運営委員会
11/25 次世代生協研究会報告書発送
11/26 ホームページリニューアル打合せ
11/30 トップセミナー呼びかけ人会
12/5 協同組合等研究組織交流会
12/7 理事会
12/14 第25回生協組合員理事トップセミナー
12/19 関西大学杉本プレゼミ学生と京都生協との懇談会
12/25 編集会議/『くらしと協同』50号発送
12/26 運営委員会/第39回コーポラティブ・ラボ
2025年
1/6 編集会議
1/20 運営委員会
1/21 シンポ分科会打合せ
1/28 トップセミナー呼びかけ人会
1/31 企画委員と京都生協職員との交流会
2/3 ホームページリニューアル打合せ
2/13 協同組合等研究組織交流会(コーパ御所南)
2/14 企画委員会
2/17 全体研究会リレー報告登壇者打合わせ
2/18 全体研究会リレー報告登壇者打合わせ/運営委員会
2/26 ホームページリニューアル打合せ

- 3/7 編集会議
- 3/8 常任理事会/くらしと協同 研究活動報告会(全体研究会)
- 3/12 第40回ユーポラティブ・ラボ

研究員の講師活動紹介【情報提供のあった方のみ掲載】

2024年3月21日～2025年3月20日

50音順 敬称略

青木 美紗		
開催日	主催・団体	企画名(または講演タイトル・テーマ)
2024.11.22	西日本産直協議会研修会・近畿地区知的障害者施設協会生産部会就労支援部会研修会	日本の食料事情から考える農福連携の可能性
2024.12.10	一般社団法人全国養蜂協会・全国養蜂青年大会	どうなってる？どうする？日本の食
2025.01.17	おおさかパルコープ・第3回推進学習会	食べ物の選び方が社会を変える—協同組合の組合員としてできることを考える—
2025.02.06	コープ自然派兵庫・総代研修会	生協の存在意義「コモン」とは何か一緒に学ぼう！
2025.03.06	和歌山セルフセンター・チャレンジド和歌山	世界の食料事情と私たちの課題—健康・環境・地域を守る食ネットワークの重要性—

石橋 千佳子		
開催日	主催・団体	企画名(または講演タイトル・テーマ)
2024.07.20	日本経営管理学会	学会第15回全国大会講演 「障害者雇用の経営管理—障害者雇用のれぢ氏と京都府の雇用政策から」

小田 史		
開催日	主催・団体	企画名(または講演タイトル・テーマ)
2024.03.27	社会福祉法人虹の会	10の基本ケア ケアの標準化を目指す取り組み
2024.04.25	NPO法人オルト	リスクマネジメント
2024.06.07	大阪健康福祉短期大学 付属福祉実践研究センター	ICFとアセスメント
2024.06.23	ヘルスケアリンク株式会社	身体拘束の排除 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
2024.08.21	社会福祉法人虹の会	虹の会「10の基本ケア」の定着・促進に向けて 管理者研修
2024.08.25	きづがわ医療福祉生協	生協10の基本ケア
2024.09.03	特定非営利活動法人 大阪障害者センター	障がい者の意思決定支援

2024.09.29	ヘルスケアリンク株式会社	介護事業におけるハラスメントとその対応
2024.10.30	社会福祉法人虹の会	虹の会「10 の基本ケア」の定着・促進に向けて 総括会議
2024.10.31	NPO 法人オルト	ハラスメント
2024.11.19 2024.11.21 2024.12.06 2025.01.28	医療法人神戸健康共和会	権利擁護 施設別介護職員研修
2024.12.05	NPO 法人オルト	障がい福祉サービスにおける記録の書き方 【基礎編】

加賀美 太記		
2024.09.20	京都府生協連合会	第 23 回京都府協同組合役職員体験・交流学校
2024.10.26	全国大学生協連関西北陸ブロック	ブロック理事長・専務理事会議
2025.01.23	地域と協同の研究センター	協同の未来塾（非営利組織のマーケティング論）
2025.03.04	全国大学生協連合会	2025 年新入職員研修会

上掛け 利博		
2024.05.25	ノルウェー読書会	ヨースタイン・ゴルデル著『カード・ミステリー～失われた魔法の島～』について
2024.11.02	地域と協同の研究センター	2025 国際協同組合年記念；友愛協同セミナー 「“協同（友愛）”の源流と今、そして未来を語る」（第 1 回）／基調報告「北欧における“協同（友愛）”の考え方（哲学）～一人ひとりが自立した思想と信頼関係～」
2025.01.27	向日市役所	障がい者差別解消研修（管理職）／「障がいのある人たちへの合理的配慮」

川口 啓子		
2024.05.19	きづがわ医療福祉生活協同組合	職場づくりと民主主義 -組織の仕組み・会議・認識の共有-
2024.06.22	コープ福祉事業連帯機構	リーダー研修 超高齢社会と「生協 10 の基本ケア」

2024.06.25	よどがわ市生活協同組合 助け合いの会 「ほのぼの」	総会記念講演 最期まで自分らしく生きるために元気なうちから実践しよう。知って納得「生協10の基本ケア」
2024.06.28	社会医療法人 神戸健康共和会	Quality of Life & Quality of Working Life 介護:職員の力量と社会的認識の向上をめざして
2024.08.14	淀川労働者厚生協会	あなたの介護は誰がする？
2024.08.20	株式会社ロジック	あなたの介護は誰がする？
2024.09.11	株式会社ロジック	Care×ICT=人間力 ケアのある社会をめざして
2024.10.05	大阪民主医療機関連合会 PT 委員会	職場づくりと民主主義～次世代リーダー育成に向けて～
2024.11.16	岐阜県民主医療機関連合会	職場づくりと民主主義～現状を知る・課題を共有する～
2024.12.14	よどがわ市民生活協同組合	あなたの介護は誰がする？「生協10の基本ケア」で学ぶ介護予防
2024.12.14	日本医療総合研究所	あなたの介護は誰がする？～介護職員が育つ社会を～
2024.12.19	愛知きょうされん	職場づくりと民主主義 さまざまな人が働き続けられる職場づくり
2025.01.23	あすなら友の会（社会福祉法人 協同福祉会）	あなたの介護は誰がする？自分らしく暮らすために知っておきたい「生協10の基本ケア」
2025.02.16	兵庫県民府医療機関連合会	学術運動交流集会 あなたの介護は誰がする？～介護と医療の連携が織りなす豊かなケアを～

北川 太一		
2024.08.05	京都府八幡市農業委員会	「食料・農業・農村基本法」改正をめぐって
2024.08.06	兵庫 JCC(兵庫県協同組合連絡協議会) ほか	虹の仲間づくりカレッジ 「協同組合への期待－くらし、地域社会に果たす役割」
2024.12.14	くらしと協同の研究所	生協組合員理事トップセミナー 「食料・農業・農村基本法」の改正をめぐって

下門 直人		
2024.07.17	せいきょう虹の会	ロングセラーコープ商品から考える次のロングセラー

中川 恵		
2024.10.19	山形県生涯学習財団	山形学連続講座その1 おもしろ農楽—知る—
2024.11.09	米沢市・よねざわ環境フェス 2024 実行委員会	環境学習発表会（講評）

山野 薫		
2024.11.04	近畿農協研究会	令和6年度第2回近畿農協研究例会「組合員の暮らしと地域社会に貢献するJAの役割—くらしの活動で構築される地域とのつながりに着目してー」（コメントータ）
2024.12.14	くらしと協同の研究所	第25回生協組合員理事トップセミナー「『食』の未来をみつめる～「食料・農業・農村基本法」と私の選択、そして生協～」（オブザーバーコメントータ）

規約 規程集

くらしと協同の研究所 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この研究所は、くらしと協同の研究所と称します。

(事務所)

第2条 研究所は、主たる事務所を京都市（中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル4階）内に置きます。

なお、従たる事務所を理事会の議決を経て必要な地に置くことができます。

(目的)

第3条 研究所は、くらしに関する総合的な調査・研究、教育・学習、研修、助成等の諸事業を行なうとともに、協同の事業に関連する問題の調査・研究、教育・学習、研修活動を行い、協同の事業と活動がくらしの中で果たすことのできる役割を明らかにし、それを通じて生活の向上と安定に寄与することを目的とします。

(事業)

第4条 研究所は、前条の目的を達成するために、次の諸事業を行ないます。

- 1) くらしと協同の事業に関する調査・研究と研究会等の開催
 - 2) くらしと協同の事業に関する国内・国外の文献・資料・情報の収集、管理とその活用
 - 3) くらしと協同の事業に関する教育・学習、講演、研修、交流等
 - 4) 国内外のくらしと協同の事業に関する調査・研究、教育・学習、研修、交流等に対する助成
 - 5) 研究所の機関誌、資料等その他の刊行
 - 6) その他前条の目的を達成するために必要な事業
2. 研究所は、前項の事業を主として西日本を対象におこないます。
なお、各地の研究所・研究組織とネットワークを結び前項の諸事業をおこないます。

第2章 会員および賛助会員

(会員)

第5条 研究所は、この研究所の設立の趣旨および第3条に定める目的に賛同して加入した会員である個人会員と団体会員によって構成します。

2. 研究所の目的に賛同し、これを援助する個人または団体を賛助会員とすることができます。

(入会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会申込書（個人用、団体用）を提出するとともに、第37条に定める会費を納入り、かつ常任理事会の承認をうけるものとします。

2. 賛助会員になろうとするものは、所定の入会申込書（個人用、団体用）を提出するとともに、第37条に定める賛助会員の会費を納入り、かつ常任理事会の承認をうけるものとします。

(会員の権利)

第7条 会員は、研究所の事業、運営に参加するとともに、研究所の施設を利用するこ、ならびに資料・刊行物等の配布を受けることができます。

2. 賛助会員は、研究所の施設を利用すること、ならびに資料・刊行物等の配布を受けることができます。
3. 団体会員に対する資料・刊行物等の配布数量は、別に定める会費基準にもとづく会費の口数等によるものとします。

(退会)

第8条 会員または賛助会員は、所定の退会届を常任理事会に提出して、任意に退会すること

ができます。

(資格の喪失)

第9条 会員または賛助会員が以下の条件に該当する場合は、退会届のあるなしにかかわらず会員または賛助会員の資格を喪失するものとします。

- 1) 死亡、もしくは失踪の宣告を受けたとき、または団体の消滅したとき
- 2) 2年以上会費を滞納したとき
- 3) 除名されたとき

(除名)

第10条 会員または賛助会員が研究所の名誉を傷つけ、または目的に反した行為をしたときは、理事会において出席理事（委任状出席を含む）の3分の2以上の議決にもとづいて除名することができます。その場合、理事会においてその会員に対し弁明の機会を与えるものとします。

(拠出金品の不返還)

第11条 退会、資格喪失の場合もすでに納入した会費およびその他の拠出金品は、返還しないものとします。

第3章 役員

(役員)

第12条 研究所に次の役員を置きます。

- 1) 理事 20名以上30名以内
- 2) 監事 2名以上5名以内

(役員の選出)

第13条 理事および監事は総会において選出します。

理事は互選により、理事長1名、専務理事1名、常任理事若干名を選出します。

(理事長、専務理事および常任理事等)

第14条 理事長は、研究所を代表し、業務を総理します。

2. 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を執行します。
3. 常任理事は、この規約に定める事項を審議するとともに、理事長に事故あるときは、あらかじめ理事長が指名した順序で、その職務を代行します。
4. 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定します。

(監事の職務)

第15条 監事は、研究所の財産の状況および業務の執行状況を監査します。

(役員の任期)

第16条 研究所の役員の任期は2年とし、再任を妨げないものとします。

欠員補充または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とします。

役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行ないます。

(解任)

第17条 役員が以下の条件の一つに該当するときは、理事会において出席理事（委任状出席を含む）の3分の2以上の議決にもとづいて解任することができます。この場合、本人が求めたときは、理事会において弁明の機会を与えるものとします。

- 1) 心身の故障のため職務の執行にたえられないと認められるとき
- 2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員の報酬)

第18条 役員は無給とします。ただし、常勤の場合、理事会の議決を経て有給とすることができます。

役員には、費用弁償するものとします。

第4章 会議

(理事会の召集等)

第 19 条 理事会は、理事長が必要と認めたとき招集します。

2. 理事長は、理事の 3 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、臨時理事会を招集しなければなりません。
3. 理事会の議長は、理事長が行ないます。

(理事会の議決事項と定足数)

第 20 条 理事会の議決事項は、この規約に別に定めるものほか、次の事項とします。

- 1) 総会に提出する議案に関すること
 - 2) 総会の議決した事項で理事会の議決を要すること
 - 4) 会費基準、旅費規程および研究委員会要綱に関すること
 - 5) 理事長、専務理事、常任理事の互選
 - 6) その他理事会が必要と認めた事項
2. 理事会は、理事の過半数の出席によって成立するものとします。なお、委任状による出席も、出席とします。
 3. 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとします。

(常任理事会)

第 21 条 常任理事会は、理事長、専務理事、常任理事をもって構成します。常任理事会は、理事会の委任をうけて研究所の重要事項を審議します。

2. 常任理事会は、理事長または常任理事の要請によりそのつど開催するものとします。
3. 常任理事会の議長は、理事長とします。
4. 常任理事会は、次の事項を審議します。
 - 1) 理事会提出議案の作成に関すること。
 - 2) 理事会議決事項の執行に関すること。
 - 3) その他理事会の議決を要しない日常業務に関すること。

(総会の招集)

第 22 条 通常総会を年 1 回開催するものとし、理事長が招集するものとします。

2. 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、理事長が招集します。
3. 理事長は、会員の 5 分の 1 以上から会議に付議すべき事項をしめして総会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から 60 日以内に臨時総会を招集しなければなりません。
4. 総会の招集は、少なくとも 7 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面をもって通知します。

(総会の議長)

第 23 条 総会の議長は、理事長とします。

2. 前条 3 項の臨時総会の議長は、出席会員のなかから選任するものとします。

(総会の議決事項)

第 24 条 総会の議決事項は、この規約に別に定めるものほか、次の事項とします。

- 1) 事業計画および収支予算についての事項
- 2) 事業報告および収支決算についての事項
- 3) 財産目録および貸借対照表についての事項
- 4) 規約の設定、変更
- 5) 解散および解散に伴う残余財産処分についての事項
- 6) その他研究所の業務に関する重要な事項

(総会の定足数等)

第 25 条 会員は、各一個の議決権を有するものとします。

2. 総会は会員の過半数の出席によって成立します。委任状による出席も出席とします。
3. 総会の議事は、出席した会員の過半数でもって決し、可否同数のときは議長の決する

ところによるものとします。但し、第 24 条 1 項 5 号に定める解散は、出席した会員の 3 分の 2 以上の多数で決するものとします。

(会員への通知)

第 26 条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知するものとします。

(企画委員会)

第 27 条 研究所には、企画委員会を設けます。

2. 企画委員会は、専務理事が招集し、団体会員から 5 名、個人会員から 4 名を上限に、

事務局長を含めて構成し、常任理事会が委員を任命します。

3. 企画委員会の目的、運営等に必要な規程を別に定めるものとします。

(運営委員会)

第 28 条 研究所には、運営委員会を設けます。

2. 運営委員会は、事務局員及び 3 名以上 5 名以内の研究者で構成します。運営委員及び

運営委員長は常任理事会の任命とします。運営委員会は運営委員長が招集し、月 1 回の

開催とします。

3. 運営委員会の目的、運営等に係る規程を別に定めるものとします。

(研究会)

第 29 条 研究所には研究会、研究発表、交流、研究紙誌等、調査研究活動推進のために必要な要件を規程の中に設けることが出来ます。

(議事録)

第 30 条 すべての会議については、議事録を作成し、議長および出席者代表 2 名以上が記名押印の上、これを保存します。

第 5 章 資産および会計

(資産の構成)

第 31 条 研究所の資産は、次のとおりとします。

- 1) 財産目録に記載された財産
- 2) 会費
- 3) 資産から生ずる収入
- 4) 事業に伴う収入
- 5) 寄付金品
- 6) その他の収入

(資産の管理)

第 32 条 研究所の資産は、理事長が管理します。

(経費の弁済)

第 33 条 研究所の事業遂行に要する経費は、資産をもって支弁します。

(事業計画および収支予算)

第 34 条 研究所の事業計画およびこれに伴う収支予算は理事長が編成し、理事会および総会の議決を経るものとします。

(収支決算)

第 35 条 研究所の収支決算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書ならびに異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会および総会の承認を受けるものとします。

(会費)

第 36 条 研究所は、個人会員（賛助会員）および団体会員（賛助会員）の 1 口あたりの年会費を次のとおりとします。なお、会費基準を別途定めます。

- 1) 個人会員（賛助会員も同じ）1 口月額 500 円（年額 6 千円）
- 2) 団体会員（賛助会員も同じ）1 口月額 5 千円（年額 6 万円）

(会計年度)

第 37 条 研究所の会計年度は、毎年 3 月 21 日に始まり、翌年 3 月 20 日に終了するものとし

ます。ただし、初年度については、設立の日よりはじまるものとします。

第6章 事務局

(設置等)

第38条 研究所の事務を処理するため、事務局を設置し、専務理事が統括します。

2. 事務局には、事務局長および所要の事務局員を置きます。
3. 事務局長、事務局員は理事長が任免します。
4. 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定めるものとします。

(備え付け帳簿および書類)

第39条 事務所には、常に次に掲げる帳簿および書類を備えておくものとします。

- 1) くらしと協同の研究所の規約
- 2) 会員（賛助会員）名簿および会員（賛助会員）の異動に関する書類
- 3) 理事、監事および事務局員の名簿および履歴書
- 4) 規約に定める機関の議事に関する書類
- 5) 収入、支出に関する帳簿および証拠書類
- 6) 資産、負債および正味財産の状況を示す書類
- 7) その他必要な帳簿および書類

第7章 補足

(委任)

第40条 この規約に定めるもののほか、研究所の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別にさだめるものとします。

付則 この規約は、くらしと協同の研究所の設立の日（1993年6月26日）から施行します。

1. この規約の改正は、第二回総会の日（1994年6月25日）から施行します。
2. この規約の改正は、第三回総会の日（1995年9月9日）から施行します。
3. この規約の改正は、第十回総会の日（2002年6月22日）から施行します。
4. この規約の改正は、第二十四回総会の日（2016年6月25日）から施行します。
5. この規約の改定は、第二十五回総会の翌日（2017年6月25日）から施行します。

くらしと協同の研究所会費基準

この研究所は、規約第 36 条の規定にもとづき、会員および賛助会員の会費基準を次のとおり定めます。

(団体会員の会費)

第 1 条 会員たる団体の会費は、年額を次の会費基準によるものとします。

(1) 購買生協

前年度の年間供給高	5 億円未満	1/2 口	月額 2.5 千円 (年額 3 万円)
	10 億円未満	1 口	5 千円 (6 万円)
	25 億円未満	2 口	1 万円 (12 万円)
	50 億円未満	4 口	2 万円 (24 万円)
	75 億円未満	6 口	3 万円 (36 万円)
	100 億円未満	8 口	4 万円 (48 万円)
	150 億円未満	9 口	4.5 万円 (54 万円)
	200 億円未満	10 口	5 万円 (60 万円)
	250 億円未満	11 口	5.5 万円 (66 万円)
	300 億円未満	12 口	6 万円 (72 万円)
	350 億円未満	13 口	6.5 万円 (78 万円)
	400 億円未満	14 口	7 万円 (84 万円)
	450 億円未満	16 口	8 万円 (96 万円)
	500 億円未満	18 口	9 万円 (108 万円)
	550 億円未満	20 口	10 万円 (120 万円)
	600 億円未満	25 口	12.5 万円 (150 万円)
	600 億円以上	30 口	15 万円 (180 万円)

(2) 関西管内の府県連、事業連合、医療生協等

1 口月額 5 千円 (年額 6 万円)、1 口以上の口数加入とします。

(3) 生協以外の協同組合等

1 口月額 5 千円 (年額 6 万円)、1 口以上の口数加入とします。

(4) 特定非営利法人等

1/2 口月額 2.5 千円 (年額 3 万円)、1/2 口以上の口数加入とします。

(団体賛助会員の会費)

第 2 条 賛助会員たる団体の会費は、年額を次の会費基準によるものとします。

(1) 購買生協

前年度の年間供給高	50 億円未満	1 口	月額 5 千円 (6 万円)
	100 億円未満	2 口	1 万円 (12 万円)
	200 億円未満	3 口	1. 5 万円 (18 万円)
	300 億円未満	4 口	2 万円 (24 万円)
	400 億円未満	5 口	2. 5 万円 (30 万円)
	500 億円未満	6 口	3 万円 (36 万円)
	600 億円未満	7 口	3. 5 万円 (42 万円)
	700 億円未満	8 口	4 万円 (48 万円)
	700 億円以上	10 口	5 万円 (60 万円)

(2) 関西管内以外の府県連、事業連合、医療生協等

1 口月額 5 千円 (年額 6 万円)、1 口以上の口数加入とします。

(3) 全国連合会

第 2 条 (1) 賛助会員の購買生協の基準と同様とします。

(4) 生協以外の協同組合等

第1条 (3) 正会員たる生協以外の協同組合等の基準と同様とします。

(5) 株式会社等

1口月額5千円（年額6万円）、1口以上の口数加入とします。

(6) 特定非営利法人等

1/5口月額1千円（年額1万2千円）、1/5口以上の口数加入とします。

(個人会員の会費)

第3条 会員たる個人の会費は、1口月額500円（年額6千円）とします。

賛助会員たる個人の会費も同様とします。

なお、学生・大学院生の会費については、上記の半額（年額3千円）とします。

(会費の納入)

第4条 会費の納入は年1回とし、毎年5月末日までに納入するものとします。

ただし、新規会員は、入会時に月割りで会費を納入するものとします。

(配布等の基準)

第5条 団体会員（賛助会員）がこの研究所の施設を利用することならびに資料・刊行物等の

配布を受ける数量は、口数に準じるものとします。

(会費基準の改訂)

第6条 会費基準の改訂は、西暦の奇数年毎に行なうものとします。

(会費の減免)

第7条 自然災害や感染症の蔓延、経済的な激変等により、経営的に大きな困難に見舞われる

会員が発生した場合、理事会で会費減免措置について協議、確認をした上で、会費減免の申し出があった会員に対して、減免措置を行います。

付則 本基準は、1993年6月26日から施行します。

2. 本基準の改定は、2003年4月26日（2002年度第4回理事会の日）から施行します。
3. 本基準の改定は、2006年4月22日（2005年度第3回理事会の日）から施行します。
4. 本基準の改定は、2020年12月12日（2020年度第1回理事会の日）から施行します。
5. 本基準の改定は、2022年5月7日（2021年度第3回理事会の日）から施行します。

くらしと協同の研究所 研究会等設置規程

(総則)

第 1 条 この規程は、くらしと協同の研究所規約第 29 条に定める研究会設置の目的と種類、設置の手続き、期間、援助内容について定めます。

(目的)

第 2 条 研究所は、会員の調査研究活動を推進し、“くらしと協同”の研究の深化発展を図るため研究会を設けます。研究会は研究所規約第 3 条の目的実現に貢献します。

(研究会の種類)

第 3 条 研究所が認める研究会は、常任理事会の議決をへて設置する「基幹研究会」と、個人会員からの申請に基づき運営委員会で審査し、常任理事会の承認をもって開設する「公募研究会」、同様に個人会員の申請にもとづき運営委員会で審査、承認する「自由研究会」の 3 種類とコーポラティブ・ラボがあります。

2. 研究所には、他の団体と共同して行う「共同研究」と「共同調査」、及び他の団体からの依頼により行う「受託調査」があります。

(基幹研究会)

第 4 条 基幹研究会は、常任理事会の議決をへて設置されるものとし、その設置手続きと運営は次に定めるところによります。

2. 運営委員会は、年度の事業計画に基づき基幹研究会の設置について検討し、常任理事会に提案します。
3. 研究会の構成員及び責任者は、常任理事会が任命します。
4. 研究期間は 2 年間を基本とし、期間終了時に研究成果を報告書としてまとめ常任理事会に提出します。
5. 研究会の構成員には、研究所の規定にもとづいて、交通費、食費、宿泊費、日当を支給します。
6. 研究会が対外的な調査活動や発表を行うときは、あらかじめ運営委員会に報告し、承認を得るものとします。
7. 基幹研究会の責任者は会員とし、非会員は 3 割を超えない範囲を原則とします。

(公募研究会)

第 5 条 公募研究会の活動費は研究援助金方式とし、年度の公募研究会予算の範囲で各公募研究会の活動計画に基づき運営委員会で検討し、各研究会に割り振ります。研究期間は 2 年を限度とし、研究援助金の支給と会計報告は決算年度（3/21～翌年 3/20 の期間）に対応して毎年一回おこないます。研究活動終了の際は、2 年間の範囲で研究報告書を運営委員会に提出します。研究報告書は 2 万字を超えるものとします。

2. 公募研究会は所定の「公募研究会申請書」を運営委員会に提出し、審査の後、常任理事会の承認をうけます。「公募研究会申請書」には研究テーマ、2年間の研究活動計画と予算概算を明記します。1研究会には単年度で最低10万円を援助します。
3. 公募研究会の責任者は会員とし、非会員は構成員の4割を超えない範囲を原則とします。
4. 研究会には会計担当を決め、援助費を自主管理し、単年度ごとに会計報告書を提出する義務があります。
5. 申請期限は7月7日（土、日、祝を除く前日）までとし、10月より2年間を上限に研究活動を行います。
6. 研究会が対外的な調査活動や発表を行うときは、あらかじめ運営委員会に報告し、承認を得るものとします。

（自由研究会）

第6条 基幹研究会、公募研究会以外の研究会のうち、運営委員会に「自由研究会登録書」を提出し、運営委員会の承認を得られた研究会を「自由研究会」とします。年度ごとに「年間活動報告書」を運営委員会に提出します。

2. 自由研究会の責任者は会員とし、非会員は構成員の6割を超えない範囲を原則とします。
3. 研究所所有の書籍や資料及び施設の利用については使用する2日前（土、日、祝を除く）までには連絡をすることとします。他団体への調査依頼は、調査希望日の2か月前とします。

（共同研究・共同調査、受託調査）

第7条 共同研究・共同調査とは、他の団体と研究所が一つのテーマで共同して調査・研究する事で、その業績は公開を原則とします。

2. 共同研究・共同調査にかかる費用負担の割合は協同する団体と研究所で協議して決めます。
3. 受託調査とは、他の団体より依頼を受け、研究所が受託して行う調査の事をいい、報告書は「非公開」を原則とし、費用は全額委託元が負担します。

（コーポラティブ・ラボ）

第8条 若手会員を主体としたコーポラティブ・ラボを設置します。

2. コーポラティブ・ラボの活動内容は、別に内規で示すものとします。

（規程の改正）

第9条 本規程の改正は、常任理事会の発議にもとづいて理事会が審議し、その承認をへて制定するものとします。

付則 この規程は、2017年6月25日から施行します。

2. 本規程の改定は、2022年5月7日（2021年度第3回理事会の日）から施行します。